

平成27年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年2月27日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成27年3月9日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成27年3月9日 午後3時47分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	・ 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	企画政策課長	池田 幸一
	副市長	中島 庸二	市民協働推進課長	田中 秀則
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	総務部長 市民課長兼務	筒井 保	福祉課長	池田 秋弘
	企画部長	中島 憲郎	健康づくり課長	染川 健志
	健康福祉部長 健康福祉課長兼務	田中 昌弘	農林課長	納富 作男
	産業振興部長	山口 健一郎	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	建設部長	中尾 嘉伸	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	堤 一男
	教育部長 教育総務課長兼務	井上 嘉徳	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	会計管理者 会計課長兼務	山口 久義	環境下水道課長	横田 泰次
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	池田 英信	水道課長	宮田 誠吾
	財政課長	中野 哲也	学校教育課長	池田 正昭
税務収納課長	井上 親司	監査委員事務局長	堀越 千恵子	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

平成27年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成27年3月9日（月）

本会議第3日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	織田菊男	1. 水田農業について 2. 空き家対策について
2	大島恒典	1. 多面的機能支払交付金について 2. 築城交差点改良について
3	西村信夫	1. 嬉野市特定事業主行動計画について 2. 嬉野市認知症対策について 3. 有害鳥獣対策について
4	辻浩一	1. 新幹線開業を見据えた定住対策について 2. 市内施設でのイベントのPRについて 3. 農地台帳の整備について
5	田中政司	1. ごみ処理の諸問題について 2. 観光の諸問題について

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許します。

15番織田菊男議員の発言を許します。

○15番（織田菊男君）

皆さんおはようございます。議席番号15番、織田菊男です。きょうは、ちょっと風邪を引いておりますので、聞きづらい点があると思いますが、よろしく願いいたします。

議長のお許しが出ましたので、通告に従い、一般質問を行います。

今回は、水田農業、空き家について質問いたします。

最初に、水田農業について質問いたします。

水田農業については、避けて通れない問題があります。1つは、T P Pの問題であり、この交渉次第では大きい影響があります。また、農村でも農業経営に対しての改善すべき点も多くあります。今の時点では、農業経営を行うためには国、県、市の大きい協力が必要と考えます。これに対しての嬉野市の対応はどのように考えておいででしょうか。

現在のところで、嬉野市の水田農業に対しての現実はどういうふうになっているか、これに対しての対策は立てておられると思いますので、今後の見通しをお聞きします。

この席での質問はこれで終わります。あとは質問席で行います。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時3分 休憩

午前10時3分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

織田議員。

○15番（織田菊男君）

どうも失礼しました。再度、質問します。

T P Pの交渉は、最近、新聞やニュースでの報道が少なくなっていると思います。T P Pの交渉も大詰めになっていると聞きますが、内容次第では、今後大きい問題が農業にもあると考えます。嬉野市の水田農業の現状及び今後の見通しと対策についてお伺いいたします。どうも失礼しました。

○議長（田口好秋君）

ちょっと待ってください。

○15番（織田菊男君）続

失礼しました。少し追加いたします。

今、集落営農が法人化というようなことで、大分、進められております。これについてもお尋ねいたします。それから、認定農業者、担い手対策について、今後の対策はどのように考えておられるか、これについても質問いたします。農業機械が非常に高いと、この単価では農業は成り立たないと思います。これに対して市のほうで上乘せの補助は考えていないか、質問いたします。

この席での質問はこれで終わります。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。傍聴の皆さんにおかれましては、早朝から御臨席賜りまして、ありがとうございます。心から敬意を表します。

織田菊男議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

農業全般についてのお尋ねでございますけれども、特にその中で、認定農業者、また農業機械等の問題について御質問でございます。一括してお答え申し上げたいと思います。

現在、嬉野市の農業の状況につきましては、非常に厳しい中でございますけれども、特に取り組んでおりますのは、集落営農組合の組織化等について取り組んでおるところでございます。既に市内に16の組織がございます。嬉野市集落営農連絡協議会、JAと連携をとりながら、研修会等を開催し、平成28年度までの法人化に向けて推進をしておるところでございます。また、集落営農の設立を考えておられる地区につきましては説明会を開催していきたいと考えておるところでございます。

既に認定農業者、担い手対策についての考え及び今後の対策をどのように考えているのか、また、対象者には何か利点があるのかというお尋ねでございます。

認定農業者の認定につきましては、嬉野市農業経営改善計画認定審査会の中で、各関係機関で協議して決定をしておるところでございます。昨年からの農業政策改正等により、各種交付金対象に認定農業者も該当しますので、認定要件については、市町村の中で選定できるので、昨年より若干の要件緩和を行っているところでございます。また、経営所得安定対策事業の平成27年度からの変更により、集落営農と同様、要件を満たせば畑作物の直接支払い交付金、数量払い、いわゆるゲタ対策及び米・麦作物の収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策の交付金を受けられるところでございます。

なお、認定農業者は、L資金等の低金利融資の利用ができるところでございます。

次に、農業機械は農業収入に対して価格は高いが、補助金等を考えていないか伺うということでございます。

農業機械の導入につきましては、新年度の予算にも計上しております。国、県の補助事業として、経営体育成支援事業やさかの米・麦・大豆競争力強化対策事業等の補助事業がございます。また、上記事業に該当しない場合は、市の単独事業として集落営農組合対象のブランド確立条件整備や機械利用組合を対象にいたしました機械利用組合機械導入等支援策があるところでございます。ただ、個人対象の補助金が現在ございません。

以上で、織田菊男議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今の答弁で、法人化にしなかった場合はどのような形になるというふうな説明を受けましたが、もし法人化にできない場合、また水田農業関係で集落営農関係の数が幾らあるか、法

人関係に準備ができているところはどのくらいあるか、できないところがどのくらいあるか、お聞きします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

現在、嬉野市内で営農組合の組織を行っているところは、例えば、市長答弁にありましたとおり、16の任意の集落法人があります。本年度、一応予定をしているところが4から5の集落営農が法人化をいたして頑張っております。あと、先ほど出ましたように、28年度までには、一応16、任意の組織でありますので、法人化のほうに向けてるように頑張っております。

法人化にできなかった場合ということでございますけど、法人化にできなかった場合は、先ほど市長答弁にありましたように、いわゆるゲタとかナラシの交付金関係が出ないということになっておりますので、この辺も含めて推進してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今の水田農業では後継者がなかなか育ちにくいと。今の後継者の数、それから、今の状態を維持するために新規の農業者が何人必要か、これをお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

今の後継者と申しますと、例えば、うちのほうで青年就農給付金がありますので、そちらのほうからの数字を引き出しますと、現在、受給されている方が12人と1組でございます。あと、後継者になるかどうかわかりませんが、新規就農という形でうちのほうで把握している分ではよろしいですか。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）それによりますと、新規就農、年度ごとには前年6月1日から当年5月31日までの人数という形ですと、24年度が7名、25年度が8名、そして26年度が13名という形でうちのほうに資料で持っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

新規就農者が大体年齢的にわかりますか。それから、農業者の年齢、60歳以上の方はどの

くらいおいででしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

新規就農者につきましては、大体20代後半から30代が多いと思います。60歳以上の従事者となりますと、農業者の人口ですけど、60歳から64歳で——すみません、これが資料は第60次佐賀農林水産統計の年報のところでよりますと、60歳から64歳が205名、65歳から69歳が274名、70歳から74歳が340名、75歳以上が560名ということで、一応資料をいただいております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

農業者の割合にして、今ちょっと年齢聞いたんですけど、大分、年齢が高いような感じがするわけですね。これは大体何%ですかね、60歳以上は、農業者に対して。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えします。

15歳以上で、うちのほうで把握している分につきましては、15歳から75歳まで1,934名ということで資料を持っております。その中で、60歳以上の割合が約70%ということで、一応資料をいただいております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

これに関連して、青年就農給付金について聞きたいと思っておりましたが、資料が朝来ておりましたので、結構です。減反が、今の状態で大体何%ぐらい、今現時点でされているか。それから、18年から減反がなくなるということで、どんな影響があると考えていますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えします。

現在、転作率は40%前後となっております。2018年から、要するに補助金が来ておりまし

た反当たり7,500円がなくなりますので、それとあわせまして、国からの減反の面積の配分がなくなることによりまして、影響的には、自由になりますので、例えば、皆さんたちが米をたくさんつくっておられれば、それだけ市場に米が出回って、米余りが出てくる。あわせまして、米価が下がるということになります。そういう形になりますと、農家のほうが今度は収入が入ってきませんので、要するに遊休農地とか多くなってくるかなということ、一長一短あるかなと思いますけど、その辺が、遊休農地が出てくるのを今危惧しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

減反で最近3年間の嬉野市支給額は、要するに残りの60%の面積、当時7,500円ということとわかります。減反がなくなった場合、耕作放棄地が大分ふえるんじゃないかというふうな考えを持っております。何か新しい特産物をつくらなくてはならんじゃないかと、今の現状ではなかなか水田農業は立っていかないと思っております。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

米余りが出てくると先ほど申しましたけど、この辺につきましては、今度からは売れる米づくりということで考えているのが、一つの方法といたしましては、酒造好適米ですかね、酒米を今まで以上に推進を行っていきたいと思っております。あわせまして、耕作放棄地の解消を目指すために、あと転作作物で大豆あたりが非常に価格が安定しておりますので、そちらのほうの推進を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

前、ちょっと聞いたんですけど、酒米と言われましたね。これは、酒米は個人ではなかなか栽培できないんですよ。収穫の機械にしても、結構大きい機械が要るんですよ。そして、乾燥も別なんですよ。そういう点は一応考えられて言われたと思いますが、私は水田を今まで見たところ、ある程度多いところは山間部、中山間地が多いんですよ。ここでは、今の状態では作物はほとんどつukれないと、イノシシも出てきますし、ただそういう点で一番労力がかからないと思ったら、果樹関係が一番やりやすいんじゃないかというふうな考えを

持っておりますが、その点はどういう考えをお持ちでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃるとおり、やはり一番問題になってくるのは、中山間だと思っております。中山間あたりにつきましては、果樹とあわせまして、うちのほうで今考えているのは、野菜類を何とかできないだろうかということで考えています。比較的、インゲンとか、それからゴーヤあたりもかなり金額的にもある程度は安定している、あるいはいい値段で売れているというふうな部会からの情報も得ておりますので、その辺の野菜類関係を広めていったらどうかということ考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

大体、水田的にはわかりましたけど、やはり今の状態を維持していくためには、市の補助というのはすごく大切だと考えております。これに対しては指導関係、補助関係、これが大変だと。そしてまた、TPPが始まりますと、重要5品目と言いますが、嬉野にもほかにも影響がある品物があると思います。これに対してはどういうふうな考えをお持ちでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、TPPが入ってきます。日本の、特に嬉野のほうも一緒ですけど、農業の生活は厳しくなってくると思います。影響的には、5品目のほかに、ほとんどの農産物が影響を受けると思っております。今後、うちとしては海外に出しても大丈夫というような、低農薬関係を含めた農作物で勝負していければということ思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

ことしより麦作、これが集落営農、認定農業者、担い手以外に米をつくった場合は補助金がないということを聞いております。今、見て回ったら、要するにつくっていないところ、

田んぼが大分あります。補助金を国が出さなかったら、市で対応できないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、麦につきましては、27年産から麦の数量払い交付金が出ません。先ほど申されましたとおり、集落営農、認定農業者、認定就農者ですね、と限定されております。その件につきましては、播種前に一応農家のほうに、今までおられた方で集落営農とか、認定農業者、認定就農者に該当しない方には申し上げておまして、一部の方は集落営農の中に入られて交付金を受ける形になっております。実際、田んぼの麦が出ていないところが受け付けされていないところが多くなっておりますので、今後、うちのほうといたしましては、集落営農の推進をいま一度進めていきたいと思っております。

現に、ある地区におきましては麦の播種ができませんので、それは集落営農ができていないところがございますけど、播種関係ができておりませんので、その辺の話をしに来てくれんかという地区もございますので、そういう地区には、うちのほうから出て行って推進を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今聞いたのは、一番大切なことは、要するに組織的にしなかったら麦をつくれないということ——麦をつくれないというより、補助金がないと。だから、採算が合わないかつくらないと。それに対しての補助金を市では考えられないかということを質問いたしました。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えします。

この件につきましては、一応、担当のほうでは、今のところ計画しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

これからの質問は、12月の議会で西村議員の質問です。はっきりしなかったので、再度質問します。

米価が下がったが、どのくらい下がったのかと。対策はどうされた、ナラシ対策はどうかということ、去年12月に質問されております。これについて質問いたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

米価につきましては、従来、概算金といたしまして、1万1,000円から2,000円ほどありましたが、26年産につきましては、1回目の概算金で8,000円、恐らく手取りになりますと7,100円から200円かなと思っております。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時26分 休憩

午前10時26分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えします。

ナラシ対策につきましては、一応、今回までは全農家にありますので、3月末にある程度金額が確定します。それから後に、5月ごろに振り込まれるということで、JAのほうからお伺いしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

嬉野市の中で、水田の平均反収はどのくらいですかね。それから、25年度と比較して反当たりの、要するに減少額ですね。これは品質がいい場合と悪い場合とありますが、大体どのくらい減少していると。それから、26年産に対しての追加払い、これを質問いたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

嬉野市の平均反収といたしましては、反収が多いところが600前後、それから、少ないところが四百四、五十と伺っておりますけど、その辺がその中間ですから、恐らく400の後半

じゃないかと思います。詳しい資料はちょっと持ち合わせておりませんが。

25年産との比較ですけど、ちょっとわかりませんが、24年産との比較でよろしいでしょうか。（「よかですか」と呼ぶ者あり）24年産と比較しましたら、これ資料、塩田の3共乾しか資料をいただけませんでしたけど、その中で見ますと、「夢しずく」で大体39.6%の減、金額にいたしまして3万9,740円、「さがびより」では33.3%で、約3万433円の減となっております。

それから、26年産の追加払いでございますけど、米の追加払いは、日にちははっきりわかりませんが、2月の末日に約2,000円ちょっとあっております。これは品種によって金額は違いますが、おおむね2,000円だったと記憶しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今、減収を言われたんですけど、妥当なところかなと。私たちはもっと悪い人を知っているわけです。だけど、平均したらそのくらいかなという感じは持っております。

それから、農地中間管理機構は、鳴り物入りでありましたけど、利用している人、いるんですかね、これ。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

農地中間管理機構が現在、県の農業公社のほうに置いてありますけど、そちらのほうの情報をいただきましたところによると、昨年11月現在で、県内では貸付申請者が296経営体で、283.5ヘクタール、借り受け希望者は291経営体で、999.7ヘクタールとなっております。これによりまして、実際、機構が借り入れた状況を見ますと、借り受けのほうでは32件の32.1ヘクタール、そしてこれに対しまして機構から貸し付けた分が12件で、同じ32.1ヘクタールとなっております。

嬉野市におきましては、現在まで貸付希望者が2名、5筆で大体7,600平方メートルで、これは畑でございます。そして、借り受けの申出者は、これも2件ございまして、560アール、これは水田ということで上がっております。しかし、貸し付け及び借り受けとも、希望農地とか地区でなりませんので、現在、貸し借りは成立しておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

農地中間管理機構、これは非常に使いにくいという話を聞きます。私自体も、ちょっと個人的になりますけど、そういう点で相談したことがあります。借り手がいないということで断られました。だから、もう少し市のほうもそういう点をしてもらいたい、要するに検討して、使いやすいようにしてもらいたいと考えます。そういう点はどう考えますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃられたとおり、この事業につきましては、うちのほうでもいろいろ検討いたしましたけど、特に中山間が一番問題になってくると思っておりますので、これに対しまして、県のほうに会議のときに申し上げました。この事業、国のほうからしてもらっていますけど、中山間のほうにはなかなか取り扱いができないんじゃないかということで申し上げておまして、何とか、現在も県のほうに緩和と申しますか、利用がもっと広がるような方法はないだろうかということで、要望はしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今度は空き家に対しての質問をいたします。

この質問は、昨年もいたしました。そして、対策が進んでいるかと。ほとんど目に見えた対策はあっていないというような感じを持っております。そういう点は、去年も空き家に対しては予算がついたと思います。それに対して、空き家に対しての対策はどういう形で行われましたか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

空き家対策についてお答え申し上げます。

空き家の定義につきましては、嬉野市空き家等の適正管理に関する条例で、「市内に所在する建物その他の工作物（既に倒壊したものを含む。）」ということで、常時、無人の状態にあるものをいうと定義されておまして、また、空き家の増減につきましては、平成24年に行政嘱託員に依頼して、空き家調査等を実施しております。その時点で452戸と報告を受けているところでございます。

それで、空き家バンクの利用等も進めているわけでございますが、現在登録している空き

家が3軒、登録予定の物件が3軒というふうになっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今、調査を囑託員でされたというふうな形で聞いておりますが、空き家バンクは、この利用状態はどういう形で軒数がございますか。今、3軒なんか言われましたが、もっと空き家は多くあります。それで、その辺はどういうふうな考えをお持ちでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

空き家につきましては、いわゆる管理がなされていないという状況で判断いたしまして、それで駐在員のほうに、行政囑託員をお願いして調査をしていただいたわけでございますので、また、調査日程により若干ふえているのかなど、こういうふうに危惧はいたしておるところでございます。空き家バンクにつきましては、3軒希望者があったわけございまして、現在、見ていただいたりなんかいたしましたけれども、いわゆる契約は結ばれていないということでございます。やはり所有者、貸し手側と借り手側の希望がなかなか折り合わなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

大体わかりましたけど、管理されていない空き家と管理されている空き家、この辺が、7日の夜の火事ですけど、これは管理をされていた空き家でしょうか、されていない空き家でしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

通常、空き家について、施錠がされているかというような判断が必要かと思っておりますけれども、物件について具体的には存じ上げておりませんが、結局、火をつけられたということで、管理上の瑕疵があったのかということ、わからないところもあるわけですが、通常、それ以外に放火ということを考えますと、やっぱりその事実自体が重たいのではない

かというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

空き家になった場合、どうしても水道、電気、下水をとめるわけですね。やはり人が住んでいなかったらそういうのは必要ないから。ここ3年ぐらいの中で、電気——電気は別ですけど、水道と下水をとめられた家は、大体どのくらいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

データが25年度からしかないものですが、現地に行って、空き家というところまで確認はしておりませんが、休止の届けが出ている分が、農業集落排水事業地区内で25年度が1軒、それと26年度が4軒、それと公共下水道区域内でございますけれども、25年度が1軒。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今度は、中止になった数はわかりますけど、今、家があって、これを使っていない家はわかりますか。要するに空き家で使用していないところ。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

空き家で使用していない家といいますと、市長が答弁いたしましたけれども、平成24年度調査で452戸あるというところだと思いますが。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今、ほんに1人、2人住んでいる人が多いわけですね。この人たちの家は、大体空き家になる可能性がなるというふうな考えを持っております。このような人に今後どうするか、アンケートなどをとったらどうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

例えば、お一人でお住まいの方とか、また御高齢者だけでお住まいの方という住家が非常にふえてきておるところでございまして、非常に心配をいたしております。そういう中で、地区的に回ってみますと、やはり長期に御入院をされるとか、そういう方がふえてきて、今のところ空き家になっているからということ、そして、その後はまた戻ってこられたらお住まいになるということが結構ふえてきているというふうに感じておるところでございまして。そういうふうなこともございまして、行政嘱託員に一度お願いして、調査した経緯はございまして、その後についてはまだ調査をいたしておりませんので、今後、私どものほうで検討させていただいて、また、特に地域の方の御意見等もあると思います。以前はなかったけれども、最近空き家になっているというふうな情報をもう一回、整理をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今度は別の質問になりますが、都市計画と市街化調整区域、これは関連があるというふうなことを聞いておりますが、多分、スーパー関係、買い物関係、土地の単価関係、交通の便、こういう点で言われていると思いますが、嬉野市ではどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

都市計画と市街化調整区域に対して、空き家の影響はあるのかというお尋ねでございます。都市計画区域内についての建築行為を行う場合につきましては、建築確認申請が必要となりますので、空き家について増改築を行う場合につきましては、当然必要となるというところでございます。市民の安全・安心を守るためのものと考えておりますので、このため、空き家対策に直接影響があるとは考えていないところでございます。

また、市街化調整区域につきましては、設定しますと、市街化を抑制するため、新たな建築は困難となりますけれども、現在、嬉野市では都市計画区域に市街化調整区域の線引きはいたしておりませんので、空き家対策についての影響はないと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

そしたら、コンパクトシティー関係ではどういうふうな考えをお持ちでしょうか。これはやっぱり今からは必要かと思いますが。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

以前からも御意見がありますように、いわゆる集中して利便性を図っていくという観点では必要だというふうに思っております。空き家対策とは別に、このことについては時代的な背景もありますので、進んでいくのではないかなというふうに予想しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

空き家に対して、市であっせんできないかというふうな考えを持っております。というのが、やはり個人個人より、市のほうで空き家バンクのような形であっせんをしてもらったら非常にいいんじゃないかと。これを空き家対策と定住促進を兼ねた対策はできないかという質問をいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる空き家ということで登録をいただいた家の所有者及び利用希望者につきましては、既に情報提供して、そして紹介をしておりますところでございます。そこで、具体的に貸し借りの話になりますと、専門の業者の方を紹介していただいて、直接行っていただいているということでございますので、不動産業者の方にも御協力をいただいておりますので、そういうシステムはでき上がっているというふうに考えておるところでございます。

そういうことで、契約とか、そういうものにつきましては不動産業者の方が間に入ってくださいませけれども、市といたしましては、PR等にはこれからもぜひ努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

最後の質問になりますが、空き家に対して税金が高くなるというふうなことを聞いております。これは本当でしょうか。空き家を持っている場合は税金が高くなるということです。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

お答えいたします。

今回の空き家関係の特別措置法の関係かと思いますが、居住の用に供されないと市長が認め、勧告した場合には、住居に関する特例が廃止されるということが予定されております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

これで私の質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで織田菊男議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

12番大島恒典議員の発言を許します。

○12番（大島恒典君）

皆さんおはようございます。傍聴席の皆さん、早朝より大変御苦労さんでございます。ありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問を行いたいと思います。

今回、大きく2点につきまして質問したいと思います。

まず1点目は、平成26年6月に多面的機能支払い、中山間地域直接払い、環境保全型農業直接支援を法制化するための農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律が成立いたしました。そして、本年4月に施行されることになっております。これに伴いまして、これらの事業は法律に基づく安定的な制度になるとされておまして、現在の嬉野市における農業経営の状態を見ますと、高齢化や近年の農業生産物の販売価格の低迷により、中山間地を中心として、農業従事者の減少による耕作放棄地の問題や農業生産基盤施設の崩壊などが非常に危惧されるところであります。

一義的には、農業者の所得向上に向けた取り組みが必要となるわけではありますが、観光地

でもある嬉野にとりまして、農村の景観保全や農業生産基盤の維持に努めていくことが喫緊の重要課題と考えております。今回、法制化されたことを受けて、この事業を最大限生かしていくことが必要だと感じ、今回質問させていただきます。

まず、多面的機能支払交付金についてであります。1点目、嬉野市内における活動組織の取り組み状況をお伺いしたいと思います。そして2点目、今回の制度移行において大きく変わった点はあるのか。3番目、法制化されたことにより、今後継続されていく事業と考える。市としても取り組み率の向上や活動組織へのサポートを充実していくべきと考えるが、いかがか。

以上です。

再質問及び築城交差点改良につきましては、降壇しての質問といたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

大島恒典議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、多面的機能支払交付金についてということでございます。3点お尋ねでございますので、通してお答え申し上げます。

多面的機能支払交付金について、嬉野市内における活動組織の取り組み状況を伺うということでございます。

このことにつきましては、平成19年度より5年1期で取り組みを始めたところでございまして、農地・水保全管理支払交付金事業は、2期目の平成24年度から共同活動支援事業として38地区、向上活動支援事業20地区で取り組んだところでございます。平成26年度に多面的機能支払交付金と名称を変えて、農地の維持支払い及び資源向上支払いのいわゆる共同活動に43地区、資源向上支払い、長寿命化は32地区とふえたところでございます。

2点目の今回の制度移行について大きく変わった点はあるのかということでございます。

2つの主な変更点があるわけでございまして、1つは、活動組織は事業計画を作成して市町村の認定を受け、それに基づいて活動に取り組むこととなります。2つ目は、交付ルート一本化です。国から県へ、県から市町村へ、市町村から活動組織へとなります。

以上が大きく変わった点だというふうに捉えております。

次に、3点目でございますけれども、法制化されたことにより、今後継続していく事業と考える。市としても取り組み率の向上や活動組織へのサポートを充実していくべきと考えるが、いかがかということでございます。

このことにつきましては、年度当初に各行政の嘱託員及び生産組合長の皆さんへ周知を図り、説明会を開催し、取り組み率の向上を図るよう考えております。また、活動組織への

サポートは、研修や説明会やフォーラム等を行い、円滑な農地維持活動ができるように進めていきたいと考えておるところでございます。

以上で大島恒典議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

冒頭、議長にお願いしたいわけですが、今回、多面的機能支払交付金についてということで質問を出しておるわけですが、これは議案に出しております。ですが、日本型直接補助の大きなくくりの中で質問いたしたいと思いますので、若干触る部分がありますけれども、よろしく願いしておきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

はい。

○12番（大島恒典君） 続

それでは、再質問に移りたいと思っております。

担当課にお聞きしたいわけですが、今回、取り組まれる地域は聞いたわけですが、以前の農地・水から今回移行して新しく取り組まれようとしているところは何件ぐらいあるのか。そしてまた、これに取り組まれていない地域、それがどれくらいあるのか、おわかりであれば。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

取り組みにつきましては、先ほど市長の答弁でありましたように、初めの農地・水保全管理支払交付金事業では、共同活動が38地区、向上活動支援事業が20地区でございました。今度、新しく多面的機能支払交付金と名前が変わりまして、新しい形でまた受け付けましたところ、いわゆる農地維持支払い及び資源向上支払いの共同活動で43地区とふえました。また、資源向上支払いの長寿命化という形と言われておりますけど、これが32地区という形でふえております。この後、一応これ5年間の事業でございますので、この形にしておりますけど、最近、1地区が申請どうだろうかということであっております、これは予算がありますので、これは一応申請を出してくださいということで、今取り扱いをしています。残っている地区ですね、すみません、これは行政区で取り組まれたり、地区で取り組まれたり、また団体で取り組まれりしておりますので、あとどのくらいかということは、今資料を持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

わかりました。1地区、申請に向けて動いておられるということですがけれども、農地・水
のときから、この交付金というのは大変有意義だと思って、取り組みを進めていただきたい
と申し上げておったわけですがけれども、なかなか地区の問題、この取り組みにはハードルが
結構高い状態です。そのハードルについてどのようにお考えですか。取り組みにくい状況で
すね。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

確かに農地・水から比べますと、多面的、ハードル高いと申し上げられております。一般
に聞きますと。ただ、事業自体の中で、修理関係あたりがしやすいところがふえてきたと思
います。ただ、一番ネックになっているのは、申請書、書類につきまして、地元の申請地区の
方がかなり困っておられるようでございますので、それにつきましては、わからないところ
はうちのほうで聞いてくださいということで指導はしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

そうですね、申請書、事務負担が結構大きいということで、役員さんは積極的に行こうと
いう方もおられますけれども、なかなか面倒くさいということで取り組めない地域もあるわ
けですよ。そういった中で、以前から事務負担軽減ということでお話があつたわけ
ですがけれども、今、活動組織あるわけですが、その方々に対して、市として事務費、交付金の
何%か拠出してもらって、1人事務員を雇うというような、地区別とか、そういう形態がで
きないかなと思って、今回質問したわけですがけれども、その点はどうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほども申しましたとおり、やっぱり一番ネックになっているのは、事務、書類関係でござ
います。これにつきましては、隣の鹿島地区あたりは、これは広域になりますけど、土地
改良区でしている例もあります。現在、うちのほうにつきましては、申請地区、一人一人の

地区が書類作成をしておられますので、困っているというのは十分わかっておりますけど、議員言われたとおり、その辺の、例えば嬉野地区、吉田地区、塩田地区、あるいはもっと小さい地区に分けた形で、うちから交付金が出ますけど、交付金の中の一部を出し合って、事務員を非常勤で雇うという形の方法もあるかと思っておりますので、ただ、うちのほうからその辺が直接言えるかということになりますと、なかなか言いにくいことがありますので、困っておられると言われた地区の方には、こういう方法もありますよということは何地区かの方には言っていらっしゃいますので、あとは地区ごとのまとまりがあったら、そういう非常勤の方を雇える賃金も交付金のほうから出されますので、いいんではないかなということで考えておりますけど。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

ぜひとも、そこら辺を地区、組織の方に下げてお話しただいて、市が指導していただいて、小さい地区になりますと、なかなか金額的に少ないですから、ある程度大きくくりになると思いますけれども、そういった中で話し合いを進めて、事務経営の負担の軽減、そこら辺に努めていただきたいと思います。

この前、農地・水のフォーラムに、私も2月に行ってきたわけですがけれども、その中でも福富地区ですか、あそこは1,780ヘクタールですか、そういった大きな組織でありまして、専属の常勤の事務員1人、そしてまた、ほかに非常勤の事務員お二人ということでやっておられます。それは大きい面積ですから、交付金も多いから、結局、事務員も雇われる状況になるわけですがけれども、そこら辺、市として指導して、地区活動組織に下げて、そこら辺まとめていってもらいたいと思います。その辺、よろしく願いしておきます。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

今言ったとおり、各地区に困っておられる人がいらっしゃいますので、うちのほうで説明会とか今度いたしますので、その中で、一応こういうものがありますので、どうでしょうかという形で打ち出して、そういう話がまとまってくれば、指導なり協力いたしたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

2点目ですけれども、今回、制度移行において大きく変わったもの、一番変わったのは交付ルートですね。今までは地域協議会ということで、佐賀県の農地・水・環境保全向上対策協議会のほうに一回流れて、活動組織に行っとったわけですが、今回から、国から都道府県を通じて市町村に交付されるわけですが、そこら辺について、市としての責任が今度から大きくなるんじゃないかということで、会計検査を含めて、そこら辺どうお感じになっておられるか、お聞きしたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のように、やっぱり新しくルートができたわけでごさいます、そしてまた、先ほど担当課長が申しあげましたように、いわゆる組織数も非常にふえてきておるところでごさいます、そういう点では、私どもの業務としても相当なものがふえてしまったというふうに考えておるところでごさいます。

そういうことでごさいますので、できるだけ慎重に、そしてまた、最終的には利用者の方の利便を図るといことになりますので、迅速に行えるような体制をとっていかにかんというふうに思っております。

以上でごさいます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

そうですね、今回は市としての責任が結構大きくなってくると思います。そういった中で、今回、直接支払い3法、中山間地、多面的機能支払い、環境保全型農業、それ3つ一緒になっておりてきたわけですが、冒頭申しあげましたが、先般からお話があります。農業情勢の厳しさは、皆さん誰でもおわかりだと思いますけれども、そういった中で、こういった交付金を上手に活用して使っていくことが、結局、農村の景観とか、農村の基盤、水路とか何とか、これ一回壊れてしまったらなかなか復旧するのは無理じゃないかと思っておるわけです。そういった中で、各地区に取り組んでもらいたいということで、今回提案しておるわけですが、今回、その法案ですけど、中山間地の直接支払い事業と環境保全型と一緒に組み合わせてできるということで確認していいですかね。組み合わせて事業ができるということ。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

これらの事業につきましては、両方、2つの事業を一緒に取り組むことができます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

農地・水と中山間地の組み合わせではできますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長

○農林課長（納富作男君）

お答えします。

これにつきましては、中山間と農地・水、いわゆる、今、多面的ですね。できます。ただ、該当地区はそれぞれ申請時期が違いますので、やはり中山間となりますと、斜面とか角度とかありますので、ただ、農地・水というか、多面的になりますと、ほぼ農振地区の中でも平野部という形になりますので、同じ地区で1つか2つは取り組みできますけど、該当地区がちょっと変わってくる場合が出てくるとは思いますが、一応、取り組みできます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

わかりました。取り組みができるということで、なかなか申請して計画地域つくった以外のところの取り組みができないということで、そこら辺もあるもので、今回言っとるわけですけども。私自身も、今話しよって、中身についてなかなか全部把握しとるわけじゃないですけども、先進的な県とかなんとかありますと、この法案自体、中身自体がなかなか、考え方によって、とりようによって使い道が違うということで、いろいろな取り組みをしておられるところもあります。そういったことで、今回提案したいのは、先ほどは活動組織について事務員という話をしたわけですけども、市についても、これ本当に大事な交付金ですから、1人職員を、専門的といいますか、たけた人を育てていくべきではないかと思って質問しますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

農林課にかかわらず、非常に今制度的に変わってきておるところでございますので、なかなか専門的な職員を同じ箇所に長くということは難しいわけでございますけれども、全般的に総合力が発揮できるように、私どもとしても努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

とにかく、今回法制化されたということで、これは恒久化というか、ある程度長く続くと思います。そういった中で、この交付金を充実して活用していくためには、そこら辺の職員の体制なんかも考えていただいたほうがいいかと、私としては思っております。ですけれども、そこら辺、もう一回、市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の制度もそうでございますけど、今回の制度につきましても、中身自体は以前とあんまり変わっていないわけでございますので、いわゆる交付に対するシステムが非常に複雑になってきたという御指摘もあるように聞いておりますので、そこら辺については、私どもとしても十分研修を積んで対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

そこら辺、よろしく願いしておきたいと思います。

それでは次、2点目に移りたいと思います。

築城交差点の改良についてでありますけれども、中期財政計画、社会資本整備交付金事業について計画されていたわけでけれども、その後、今後の計画、どのようにしておられるのか伺いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

築城交差点についてのお尋ねでございますけれども、築城交差点につきましては、交差点が狭く、市民の皆様には御迷惑をおかけしているものと認識しておりまして、築城交差点を

含め、下宿の大通り線につきましては、昭和57年2月に都市計画決定を行っているところでございまして、現在、下宿保育園付近から築城交差点までの550メートルの未整備区間が残っている状況でございます。

今後、社会資本整備のいわゆる総合計画におきましても、この整備を計画しておるところでございまして、この中でも、議員御承知のように、いわゆる国道34号線の歩道並びに交差点改良が必要になってくるというふうに考えておりますので、今後、国等に働きかけを行って、整備ができるように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

私も、大変危険な交差点ということで再三質問した経緯があります。そういった中で、社会資本交付金整備事業に5年計画、中期財政で盛り込まれておって、私も一安心しとったところでございますが、なかなか先が見えないということで、今回質問させていただきました。中期財政でうたって、金額的に見ましても、あれは築城交差点周辺の改良事業になるわけですね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

社会資本総合整備交付金のほうに予算を計上しとる分がどの部分かという御質問かと思っておりますけれども、あの分につきましては、下宿交差点の交差点部の改良という予算を計上いたしておるものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

今回質問いたしましたのは、なかなか、それどうなんですかね。市長にお聞きしたいと思っておりますけれども、計画として5年間の中で組まれておるわけですが、今後の計画について。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いわゆる進捗状況についてのお話でございますけれども、私どもの担当課もですけれども、私もできるだけ早くというふうに考えておるところでございますけど、先ほど申し上げましたように、交差点改良ということで国道にタッチしておりますので、国との協議に時間がかかっているというふうなことでございますので、それをできるだけ早目に進めていけるように努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

交差点改良となりますと、やはり国の関係が出てきますので、なかなかですね、そこら辺で順調に進んでいない状況でありますけれども、これが具体的に何年って言われんかもしれませんけれども、今の現状の危険地域、あそこら辺、医療センターも移転してきますし、多分、交通もあの辺が結構多くなってくるんじゃないかと危惧しておるわけです。そういった中で、早目にできる事業として、今回出しておりますけれども、市道として一部入り口の改良、10メートル、20メートル、そのくらいの改良ができないかということで、今回質問しとるわけですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市道の部分と国道と、要するに接しておるわけでございますので、やはり交差点改良になりますので、第一の国道側が了解をしていただいて、国道側のほうでまず事業が進まないことには、私ども、市道だけの交差点改良というのはあり得ないというふうに考えておりますので、ぜひ一緒にできるように努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

市道改良ではできないということでもありますけれども、とにかくあそこの危険箇所につきましては再三申し上げております。地元の方からも言われております。また、そこに住んでおられる方もかねがね危険なところであるということ認識されておりました、そういったことで、今回質問したわけですが、今がチャンスだと思うわけですね。ですから、なるべく早くこの中財計画に沿って——沿ってはいけませんけれども、そういった中で進めさせていただきたいと思うわけですが、担当課、担当部長。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

私も、たまにあそこを通りますので、重々承知をしておりますが、一番ネックになるのは、やはりどうしても国道34号のほうに右折レーンなり、あるいは歩道なり、そういったのを100メートル、100メートルの200メートルぐらいですかね、そういったのが非常に。例えば、道路改良は小っちゃくても、国道のほうにかなり技術的あるいは予算的な配分をしなければならぬというのがネックでございますけれども、なるべく早く社会資本、そういったものがあるうちになるだけやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

右折レーンとおっしゃいますけど、結局、今できとるわけですよ。警察署の前。あの辺を右折レーンとして。できてはいけませけど、区画を変えれば、結局幅は一緒でしょう。嬉野方面から来たところと。どうなんですか。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

十字路になるわけですから、今寺側から、今言う築城交差点に入る分の右折レーンが必要になってくるということでの、そういう意味でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

入る部分というと、結局今、幅的には一緒ぐらいじゃないですかね。区画引きかえれば十分右折レーンとれると思うわけですよ。進入部はですね。そこら辺。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをします。

主要国道をひねるわけですので、基本的には、大々的な交差点改良というふうになります

けれども、今寺側から来た分について、北側のほうに右折レーン、プラス歩道、そういったものもごございますので、最低でも3メートル、4メートルの用地確保というふうなことが出てこようかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

わかりました。とにかく交付金があるときに済ませていただきたいと思います。

これを持ちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで大島恒典議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

16番西村信夫議員の発言を許します。

○16番（西村信夫君）

皆さんこんにちは。

ただいま議長の通告をいただきまして一般質問を行います。

今回の3月定例議会には、大きく分けて、私は3点質問を提出いたしておりました。

まず1点目、嬉野市特定事業主行動計画について、2点目、嬉野市認知症対策について、3点目、有害鳥獣対策についてということで、3点質問を出しておりました。

それでは早速、質問に入ります。

嬉野市特定事業主行動計画は、急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に対応するために、次の代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される社会の形成に資することを目的として、次世代育成支援対策推進法、これは平成15年7月に制定をされております。その中で第19条の規定に基づいて、職員が仕事と家庭を両立させ、職場においてその能力を十分に発揮できるよう、職場環境の整備を進めることを目的として策定をし、また公表するものとなっております。

そこで、嬉野市職員を対象に、仕事と子育ての両立を図るため、雇用環境の整備や子育てをしない職員も含めた労働条件の整備に当たって、嬉野市特定事業主行動計画について、以下、具体的に4点質問をさせていただきます。

まず第1点目、行動計画の策定、目標、目標達成、それから市民に公表、それから職員にも周知が義務づけられておりますけれども、嬉野市の行動計画に対する対応はどのようになされておるのか、お伺いをいたします。

2点目、妊娠中及び出産後における配慮、父親の休暇の取得の促進、職員の時間外勤務の縮減及び年次有給休暇及び代休取得の状況についてどのようになっているのか、お伺いをい

たします。

それから3点目、本市の臨時・非常勤嘱託職員の子の看護の休暇、育児休業、介護休暇などの適用はどのようになされているのか、お尋ねをしたいと思います。

それから4点目、県費負担職員について、この県費負担職員といいますと、小学校、中学校の先生方に当たります。市の教育委員会は行動計画を策定するようになっておりますけれども、本市の教育委員会の行動計画は策定されているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

次に、大きく分けて2点目、嬉野市認知症対策についてお尋ねをいたします。

現在、高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加されると言われております。2012年、全国では462万人、約7人に1人、それが2025年、平成37年は約700万人、5人に1人が認知症高齢者と推測をされております。

そこで、具体的に3点質問をいたします。

2025年、嬉野市の認知症数はどれくらい推計されるものか、示していただければ、よろしくお願ひしたいと思います。

それから2点目、本市の認知症に対する初期段階の対応はどのように今現在されているのか、お尋ねしたいと思います。

それから3点目、3点目はちょっと訂正をさせていただきます。認知症施設推進と書いておりますけれども、これは変換ミスで、これを訂正させて、施設を施策に変えていただきたいと思います。

3番目、認知症施策推進総合計画、いわゆる国の新オレンジプランの概要をお伺ひしたいと思います。

それから3点目、有害鳥獣対策について。

今日、イノシシや猿が田畑を荒らし、カラスが収穫直前の野菜、果実を食べる被害が発生をいたしております。また、本市においても2月22日に、イノシシにかまれる被害が発生しております。

嬉野市として、新たな有害鳥獣対策をここで講じるべきと思っておりますけれども、市長の見解を求めたいと思います。

以上、壇上から、これで終わります。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

西村信夫議員のお尋ねについてお答えをいたします。

お尋ねにつきましては大きく3点でございます。1点目が嬉野市特定事業主行動計画について、2点目が嬉野市認知症対策について、3点目が有害鳥獣対策についてお尋ねござ

います。3問ともお尋ねでございますので、壇上から通してお答え申し上げます。

まず、嬉野市特定事業主行動計画についてお答え申し上げます。

行動計画の策定目標、目標達成、公表、周知が義務づけられているが、本市の具体的な取り組みを伺うということでございます。

平成15年に次世代育成支援対策推進法が成立し、地方公共団体の機関は、職員の仕事と家庭の両立等に関し、国の行動計画策定指針に即して、目標達成のために講じる措置の内容等を記載した行動計画を策定、公表することとされました。この計画期間は、平成17年4月1日から平成27年3月までとされています。

嬉野市では、合併当初の平成18年10月1日から平成22年3月31日までの計画期間として、法に基づき行動計画を策定し、公表してきたところでございます。

当時の指針といたしまして、各年度において実施状況を把握、点検しつつ、実施状況を公表することとしているところでございます。

この計画につきましては、5年を1期とした計画を策定し、5年後に見直すことといたしておるところでございます。

この法律は、設立当初は平成27年3月までの時限立法でしたが、昨年6月の法改正で、平成27年4月1日から新たに10年間延長されることとなっております。

国においては、今後、指針の内容を充実、強化することとされており、新たな地方公共団体の行動計画の策定が義務づけられるものと考えております。

今後、この指針が策定されれば、この指針に沿った嬉野市特定事業主行動計画を各実施機関と協議を行い、策定に努力してまいりたいと思います。

次にお尋ねの、妊娠中及び出産後における配慮、父親の休暇の取得の促進、時間外勤務の縮減及び年次有給休暇及び代休取得の状況について伺うということでございます。

平成26年度中におきましては、育児休業を5名の職員が取得しておりまして、その内容は、男性1名、女性4名となっております。その代替の職員として、有休代替任期つき職員3名、有休代替臨時職員2名を雇用しております。

時間外勤務縮減については、時差出勤制度の導入及び夏季休暇における月、水、金のノー残業デー実施により、平成24年度から平成25年度にかけては横ばいで推移しておりましたが、平成26年度については増加傾向にあります。

職員の減少と事務量の増加により、職員1人当たりの負担が大きくなっている状況でございます。このため、機構改革、事務事業の合理化、再任用職員や任期つき職員の活用など、管理監督権の適切な業務マネジメントにより、時間外を減らし、職員の健康管理を図っていく必要があると考えておるところでございます。

次に、本市の臨時・非常勤嘱託職員の子の看護休暇、育児休業、介護休暇などの適用はということございました。

嬉野市の臨時職員、非常勤一般職員につきましては、2月に可決いただきました嬉野市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例、同条例施行規則により、4月から労基法の基準を適用するところでございます。

次に、県費負担職員についてのお尋ねでございますけれども、これについては教育長から答弁を申し上げます。

次に、2点目の大きなお尋ねでございますが、嬉野市の認知症対策についてということでございます。

現在、認知症の方は何人ぐらいと推計されているかということでございます。

現在、市内では平成26年11月の杵藤介護保険事務所の認定情報によりますと、認定証の分類では、Ⅱ度以上の方は男性が481人中297人、女性が1,178人中742人、合計が1,659人中1,039人、2025年、平成37年の推定では認定者が1,731人となっておりますので、現在の状況より増加することが考えられますが、具体的に何人という推計は出せない状況のようでございます。

次に、本市の認知症に対する初期段階からの対応はどのようにされているかということでございます。

認知症についての理解を深めるために、認知症サポーターの育成講座を行っております。今年度までの受講者数は900人を超えたところでございまして、今後もこの事業を継続して実施し、市民一人一人の認知症に対する理解を深めていきたいと思っております。

また、各地区の老人会等においても、認知症についての講話などを随時行っておるところでございます。

認知症に対する初期段階からの対応については、本年2月から佐賀県の認知症疾患医療センターの指定医療機関の協力を得て、月に2回、無料相談を実施できているところでございまして、この無料相談は本人だけではなく、家族や関係者も可能でございまして、ごく初期の段階からの対応も可能でございます。今後は、この無料相談の周知を図ってまいりたいと思っております。

次に、認知症施策推進総合戦略——新オレンジプランの概要を伺うというお尋ねでございます。

認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランの基本的な考え方は、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すというもので、主なポイントは以下のとおりでございまして、1点目が医療、介護等の連携による認知症の方への支援、その中で1点目が、できる限り早い段階からの支援を行うということでございます。それから2点目が、医療・介護従事者の対応力を向上させるということでございます。次に3点目が、地域における医療、介護との連携を図るということでございます。

また、大きな項目としての2点目でございますけれども、認知症の予防、治療のための研究開発ということでは、1点目が、効果的な予防法を確立するということでございます。また、2点目が認知症の治療法を確立させるということでございます。

次に、大きな項目の3点目でございますけれども、認知症高齢者等に優しい地域づくりを行うということございまして、その中の1点目が、認知症サポーターの養成ということでございます。2点目が、認知症の方の安全対策を行うということでございます。

今後、高齢化の進展に伴い、認知症はさらに増加して、2025年、平成37年には約700万人、いわゆる5人に1人の方が認知症と言われる時代が来ると言われております。認知症の人を単に支える側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるような環境整備が必要と考えているところでございます。

次、3点目のお尋ねでございます。有害鳥獣対策についてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、イノシシや猿が田畑を荒らし、カラスが収穫直前の野菜、果実を食べる被害が発生している。また、2月22日はイノシシにかまれる被害が発生している。新たな有害鳥獣対策を講ずるべきではないかということでございます。

この問題につきましては、佐賀県、鹿島藤津地域有害鳥獣広域駆除協議会及び市内猟友会と連携をとりながら、鳥獣被害の防止について協議を行っているところでございます。

新たな有害鳥獣対策につきましては見出せない状況でございます。しかしながら、有害鳥獣防止総合対策交付金事業において、市内で要望のあった集落に対しましては、電気牧柵やワイヤーメッシュの配布を行っており、集落として鳥獣被害の防止に取り組みをしていただいているところでございます。

また、市民からの出没の情報や被害報告などが寄せられた場合につきましては、猟友会の方にお願ひしまして、捕獲用のわなを設置してもらっているところでございます。

また、カラスが出る地域では、猟銃の空撃ちによる追い払いを行ってもらう等、被害の防止に取り組んでもらっておるところでございます。いわゆる空砲によって追い払いをさせていただいているということでございます。

市といたしましては、周辺地域に居住されている方や幼稚園、保育園及び小・中学校に、即時性のある防災行政無線などを使うなどして、情報提供や注意喚起を行っております。

今後とも、関係機関や団体と連絡を密にとり合うことで、これまで以上に鳥獣被害が発生しないよう、被害発生防止に努めてまいりたいと思います。

以上で西村信夫議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

1点目の4番、県費負担教職員についての本市教育委員会の行動計画についてお答えを申

上げたいと思います。

議員御発言のとおり、次世代育成支援対策推進法施行令において、次世代育成支援対策推進法第19条1項にあります国及び地方公共団体の機関の一つとして、地方公共団体の教育委員会は地方公共団体の教育委員会が任命する職員（県費負担教職員を含む）についての特定事業主行動計画を策定するものとうたわれております。これによりまして、平成18年11月に嬉野市特定事業主行動計画の策定がなされました。

計画の期間が平成18年10月1日から平成22年3月31日までとなっていましたが、その後の対応がなされないままに現在に至っております。

なお、昨年6月、法改正がなされまして、平成27年4月1日から新たに10年間の延長されることとなりました。これによりまして、指針の内容等が強化され、行動計画の策定も義務づけられてまいりますので、今後、市長部局と連携を図りながら、策定の取り組みを進めてまいりたいと思います。

以上、お答えにいたします。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず第1点目、嬉野市の特定事業主行動計画についてということですが、嬉野市も、この法に基づいて平成18年10月1日から平成22年3月31日までとする行動計画を策定されております。

しかし、その後の計画が、私も調べておりましたけれども、全く計画がなされていないということについて、まず総務課長に質問します。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

5年後に見直すということで、多くの自治体で見直されておりました。嬉野市につきましては見直しがなされておりました。申しわけございませんでした。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

嬉野市は、この行動計画が策定をされていなかったということです。

私は、今回質問に当たっては、平成18年10月1日から平成22年3月31日まで、この行動計画をホームページにも出されていらっしゃると思いますので、これに基づいて質問をさせていただ

きたいと思います。

この具体的な行動計画の内容については、市町村行動計画第2節ということでもありますけれども、第8条に、「市町村は、行動計画策定指針に即して、5年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、5年を一期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進」というものがずっと書かれておりますけれども、これは総務課長も御存じだったかと思います。

その中で、具体的な内容ということで、前期計画ですね、妊娠中及び出産後における配慮ということも、ここに計画を出されております。そしてまた、父親の休暇取得の促進ということも出されております。それから、育児休業等を取得する環境の整備ということも出されております。それから、職員の時間外勤務の縮減、これも計画として出されております。そしてまた、この職員の時間外勤務については、上限の目安の時間として、360時間に達成するということがホームページに載せておりますけれども、よその町には200時間とか、そういったものが計画をされております。

それから5番目、休暇の取得の促進ということで、年次有給休暇の取得の促進、ア、イ、ウがここに提唱されております。まず1番目、職員が年次有給休暇の年休取得目標日数を設定し、その計画的な取得を図るということですね。課長は、部下の年次有給休暇の取得状況を把握し、計画的な取得を指導するということをうたわれております。

そこで、一番お忙しい箇所と思いますけれども、うれしの温泉観光課長に、この点を質問したいと思います。

課長は、部下の年次有給休暇の取得状況を把握し、計画的な取得を指導されたのかどうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

まず、うちの課には、私も含めて7人おりますけれども、平成26年の1月から12月の年休と代休の消化は、合わせて約50日です。職員には取得するように指導を行っておりますけれども、日常業務に加えてイベント等の準備等々もございまして、なかなか、今取得できない状況ではございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

うれしの温泉観光課は、いろんなイベントが日曜日、土曜日を重ねてあるわけですので、

職員が7名で、てんてこ舞いで事業に取り組んでおられます。そういった状況を見て、恐らく、年休消化は無理ではないかというふうなことを思っておりました。今先ほど担当課長言われましたように、50日やったかな、50日とれたと、1人平均で、とれた人はとれたけど、とれておらん人もおるわけだから、課長なんか全くとつとらんやないと。

もう1つ、それから次に忙しいところ、建設・新幹線課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

私が管理をしております建設・新幹線課でございますけれども、私を含めて14名の職員がおります。その中で、それぞれグループが分かれておりまして、それぞれに職員、忙しいような状況でございます、多くとれている職員でも6日か7日ぐらいしかとれていないのが現状ではないかなというふうには思っております。

ただ、申しわけございませんけれども、はっきり何日を取得しておるといのは、今現在、ちょっとすみません。資料もそろえておりませんので。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そして、もう1人お尋ねします。

リバティが開館になって、大変お忙しい日々、特に土曜、日曜は頻繁にお仕事をされておられると思いますけれども、文化・スポーツ振興課長にお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

今の御質問に対しましては、ある程度の年次休暇の次年度の取得のためのデータは出しておりますが、おっしゃられるとおり、土、日の需要が多いもので、大体1人五、六日、7人お持ちして、五、六日ぐらいの年休消化だと把握しております。あとはもう代休等で対応しているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そこで、総務部長にお尋ねします。

今、3カ所の事業担当課長が申し上げられましたように、年休の取得率、嬉野市では非常に低いではないかと私は心配しております。

要員不足もあるかわからんけれども、この現状をどのようにお考えなのか、総務部長にお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

お答えいたします。

確かに、部署によっては年次有給休暇を取得する日数が少ないところもございます。ただ、その分、日曜日とか祝日に出た分については振りかえをやってくださいということで、私も申し上げておりますし、やはり職員の健康が第一だということで、そこは課の中での職員で仕事を分散させながら、お手伝いとか、いろんな形で取得をするように心がけているところがございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

総務部長は、そのように年休を取得、あるいは代休を振りかえというふうなことで指導されておるといふふうなことでございますけれども、担当所管の総務課長、現状に年休消化、代休消化ができていくかどうか、その点をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

25年中の職員の休暇の取得状況について報告をさせていただきます。

まず、最長で39日、35日を年休取得されている方が2人おられます。それから、25日、22日が各1名ずつ、それから、その方たちまで含めて20日以上取得者が10人おられます。大体月1日のペースで12日までですと、大体131の方が年休を取得されております。

ただ、10日未満の方が88人おられまして、年休ゼロの方も3人おられます。

年次有給休暇の平均的な取得を言いますと、1人当たりが10.8日取得をされております。取得率が30.2%ぐらいでございます。

先ほど総務部長が申しましたけれども、代休が結構、土、日勤務の方についてはありますので、その分、有休の取得率が悪くなるというところもあるかと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

先ほど総務課長が申し上げられましたように、30.2%、よその市町と比べたら、恐らく低いんじゃないかと判断しますけれども、この部分について副市長、どういう見解をお持ちなのか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

確かに、おっしゃいましたように、今、総務課長が申しましたように、年間の取得率が非常に低いのは、実際言って嬉野は非常に観光地でございますので、イベントが多くございます。そういう形で、そういうのに出ていただいた職員が、結局、一般の有給休暇ではなくて代休をまず利用してくださいというような言い方がありますので、その分で全体の有給休暇の取得が減っているのではないかと思います。

また、ある程度、今の現状からいきますと、確かに、いろいろな形で出ていかななくてはいけないことがありますので、十分ではないということは理解しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

十分でないということを理解しておりますということですが、この行動計画が後期のほうが策定されていないと。労働条件とか、あるいは家庭の休みとか、そういった部分を含めて、福祉の向上、これに向かって、本当に職員の福利厚生がなっていないのではないかと私は思っておりますけれども、市長、この件を受けてどうお考えなのか、お尋ねしたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

職員の健康管理等も関連がございますので、逐次、やはり指導、また、いわゆる訓示等も行っておるところでございますので、そういう点で、有給休暇の取得につきましては徐々に上がってはきているというふうに思っております。

ただ、副市長が申しあげましたように、やはり代休とか、そういうふうなことが非常にふえてきておりますので、なかなか勤務状況は厳しいものであるなというふうに思っております。

今後、御指摘もいただいておりますので、改善するように努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

市長はね、どんどん、少し上がっているのではないかと言われましたけれども、17年度実績が8.6%に努めるというようなことですが、今現状、本当に上がっているかどうか、疑問で私はならないと思っております。

そういう状況の中で、今後の年休の取得率に向けて質問をしていきたいと思っておりますけれども、時間の都合上、お昼からさせていただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

ただいま西村信夫議員の一般質問の途中でございますが、ここで休憩をいたしまして、残りの質問につきましては再開後に引き続き続けていきたいと思っております。

それでは、一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩をいたします。

午前11時49分 休憩

午後1時 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

休憩前に引き続き、一般質問の議事を続けます。

西村信夫議員の午前中に引き続きの質問を行います。西村議員。

○16番（西村信夫君）

午前中は途中中断というようなことでございましたけれども、内容を聞けば、オランダから嬉野市のほうにパラリンピックの会長さんが来ていただいたということで、市長、議長、そして教育長、対応していただきました。まだまだ飯を食べていないというようなことでございまして、大変お疲れのようでございますが、私の質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、午前中、年休の問題を取り上げてまいりましたけれども、嬉野市は年休の取得率30.2%ということで回答をいただきましたけれども、6.6日ですかね、平均が。佐賀市の場合は、平成25年度年休取得率61.2%となっております。12.24日です。

このことを受けて市長、どのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどもお答え申し上げましたけれども、年休取得率につきましてはぜひ向上するようにということで努力をしておるところでございます。私が持っている資料につきましては、ずっと改善をしてきているというふうに思っておりますので、これから、より改善するように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

今回の特定事業主行動計画については、市民にも公開する義務がありましたけれども、今回、前期のほうに一応、これを市民にも公開できたのではないかと思っております。非常に年休の取得率が悪いということで、職員の皆様方も現場からお聞きいたしましたところ、どこでも大変な事業に取り組んでいただいておりますということをつくづく私は痛切に感じまして、今回、この特定事業主行動計画を出したわけでございます。

その中で、まず年休の取得率については横に置きまして、市長が先ほど申し上げたように、職員の年休取得率を倍増していくということを確認していただきたいと思っております。

それから、次に入りまして、本市の臨時・非常勤職員の子の看護休暇、育児休業、介護休暇などの適用はどうなっているかというようなことでお尋ねしましたところ、さっきの非常勤嘱託職員の条例等が成立をしまして、職員並みにいこうというふうなことで伺っておりますけれども、非常勤嘱託職員が約130名ほどいらっしゃるのではないかと思っております。

そういった意味で、ことしの4月から非常勤嘱託員は何人体制でいかれるか、総務課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

今、はっきり手持ちの数字を持ち合わせておりませんが、募集自体は139名を募集したと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

139名といえ、市職員の3人に1人ぐらいは非常勤職員と考えられますけれども、その

あたりはどういうふうを考えていらっしゃるのか、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

議員の発言のとおりと思います。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

3分の1の方が嬉野市の市役所のほうで御苦労していただいておりますけれども、この方たちがいなければ、到底、嬉野市の市役所としての運営は成り立っていないというように私は考えております。そういった意味では、この方たちの福利厚生にも十分配慮していただくよう、心から願っておきたいと思います。

非常勤嘱託員の休暇の問題ですね、これは職員に準じるというようなことで理解しておりますけれども、ちょっと確認のため申し上げておきたいと思います。

嬉野市職員の勤務時間、休暇に関する条例の中で、休暇の種類等という中で、第12条、職員の休暇は、①年次有給休暇、夏季休暇、公務災害休暇、結核性疾患による休暇、病気休暇、生理休暇、産前及び産後の通院休暇、8番目、妊婦の通勤緩和休暇、9番目、妊娠障害休暇、10番目、出産補助休暇、それから育児休暇、特別休暇、慶弔休暇、介護休暇、これも含めて非常勤嘱託員に該当すると考えてよろしいですか。その点、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

一般職の非常勤職員の休暇につきましては、昨年の7月に総務省より実は通知がありました。その中に、休暇等についてということで通知が出ております。それに基づきまして条例を制定したわけですが、先ほど議員が言われた、私たち一般職と違うところも幾らかございます。

その内容につきましては、基本的には、一般職の非常勤については労働基準法上の休暇を付与するという、それからもう1つは、国の非常勤の職員との均衡を図りなさいという内容になっておりますので、一部違うところがございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

一部違うというふうなことを言われましたけれども、育児休業、部分休業、これも加わりますけれども、地方公務員育児休業法及び育児・介護休業法に基づく措置ということで、育児・介護休業法第61条において、平成22年6月及び平成23年4月の改正により、勤務期間等、一定の条件を満たす非常勤にも措置されることになったところでもありますというふうなことで、ここに条例でうたっておりますけれども、確認の方、お願いしたいと思っておりますけれども。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

先ほど言われた件については、そのとおりだと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

それでは、非常勤職員の方も職員同様に労働環境の整備、これをしっかり守っていただくことを切に願っております。

最後に、その点について市長答弁を求めます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

冒頭申し上げましたように、そのようなことで2月に条例等も可決をいただいたところでございまして、私どもにとりましては、遵守できるように努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういうことで、非常勤の嘱託職員の方も139名、職員と変わらぬ労働環境の中で働いていただくということを切にお願い申し上げておきたいと思っております。

それから、4番目に入っていきます。

県費負担教職員について、市町村の教育委員会は行動計画を策定するようになっております。しかし、嬉野市はやっていないということでございましたけれども、その件について教育長から伺いましたけれども、再度、この取り組みについてどのようにされるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答え申し上げたいと思いますが、冒頭で申し上げましたとおり、今後、市長部局と連携をとりながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういうことで、早速、この取り組みに当たっては、しっかり策定を重ねて、平成37年まで10年間の時限立法でございますので、しっかり職員の福利厚生に努めていただきたいと思いますとは願っております。

最後に、行動計画のこれから、後期のほうですね、平成37年までの策定をされなければならないわけですが、途中、策定をされていなかったということについて、市長の見解を求めます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもといたしましては、当初つくりましたものを5年間、準用という形でやってきたわけでございますので、今回御提案もいただいておりますので、早急に取り組むように努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういうことで、前期は策定をされておりましたけれども、後期は策定されていなかったということについては、市長も先ほど答弁いただきましたように、今後しっかり取り組んでいただくことを私からも切にお願いを申し上げておきたいと思います。

策定に当たって、目標、公表、周知、義務づけられておりますけれども、今後どのような行動で、この策定に当たられますか、総務課長、答弁願います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

国のガイドラインといいましょうか、指針ができた段階で、各執行機関のほうから委員を出していただいて検討を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

早速、この特定事業主行動計画については取りかかっていたことを切にお願いを申し上げておきたいと思います。

次、大きく分けて2番目に入ります。嬉野市認知症対策についてということでお尋ねをいたしました。

先ほど、全国的にも認知症がこれから増大するというふうなことで、テレビあるいは新聞等に載っております。先ほどの答弁では、2025年、嬉野市の認知症はどれくらいだろうかということをお尋ねしたところ、認知のⅡ度以上、481名と合わせて1,039人というふうなことでメモが来ておりますけれども、確認の方、よろしくをお願いします。答弁を求めます。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

この認知症の分類でⅡ度以上の方というのが、杵藤介護保険事務所の認定情報での認定者というような形になりますけれども、男性が481人中297人、女性が1,178人中742人、合計で1,659人中1,039人がⅡ度以上の認知症の方というふうな形で報告を受けております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

1,039人といえば、よその市町に比べて嬉野市の推移はどのようにお考えなのか、そのあたりをおわかりだったら示していただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

杵藤地区の高齢者の人口で、昨年未現在で杵藤管内で高齢化率が28.85%となっております。嬉野市を見れば29.37%ということで、杵藤の平均よりも0.5%ほど高くなっております。その数字から見れば、Ⅱ度以上の認定者数も他市町より若干多目かなというふうに推測いたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

他市町よりも若干、嬉野市が多くというふうなことで言われましたけれども、今後、2025年に対する今現在の取り組み状況は、具体的に大きく分けて、ポイントといえば、どのように取り組んでいらっしゃるのか、その点をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

認知症対策としましては、今現在、普及啓発としましては、認知症のサポーター養成講座等を開催いたしております。

それと、相談、教育関係につきましては、相談につきましては、窓口での相談業務、それから訪問指導、それから在宅介護支援センターの訪問指導等を行っております。

あと、相談のことにつきましては、市長の答弁にもありましたように、佐賀県の認知症疾患医療センターの指定医療機関の協力を得まして、2月から、物忘れの相談を、毎月第2火曜日と第4木曜日、不眠、抑鬱等の相談を、毎月第3木曜日に行っているところでございます。

あと、予防関係につきましては、介護予防教室等での認知症の普及、それと2次予防としましては、認知症の予防教室で周知を行っているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

先ほど、午前中の答弁の中では、認知症のサポーター、現在900名と答弁いただきましたけれども、このサポーターの養成等々についてはどのように募集あるいは対策についてなされているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中昌弘君）

認知症のサポーター養成講座につきましては、今後、認知症が増大するということを見込んで、各地区にサポーターの養成をするということで、認知症をまず知っていただくというのが一番着目点かなと思っております。

それと、昨年改正されました介護保険法の改正の中で、地域ケア会議の中にも、この認知

症の問題等については今後対応するようというふうになっておりますので、そこでも今後検討していくというふうで考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

今現在、認知症の取り組みは、そういうふうにはサポーター養成を、育成をされたりして、月2回の無料相談とか、そういった部分を含めて、認知症に対する理解あるいはこれからの対策を講じていらっしゃると思います。

3番目に入っていきますが、国としても認知症施策推進総合戦略プランというのを2013年度から始めておるようでございます。そういった意味では、全国で14市町が、このモデルプランというふうなことで取り組んでおるようですけども、そのあたりは担当課としても把握していらっしゃるかどうか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中昌弘君）

新オレンジプランに基づく認知症の初期の集中支援チームの設置促進モデル事業というのがありまして、認知症ケアモデルのこの事業は、全国で14都市で実施をされているということで、近隣では熊本県の荒尾市がモデル事業を実施されているということをお認識しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

九州では2カ所やったですね。鹿児島県と、先ほど部長答弁いただきました熊本県の荒尾市。この取り組みについては、新認知症施策推進総合戦略会議、略称して新オレンジプランというふうなことでございますけれども、これは2017年、市町村全てに、これは事業として取り組むわけですけども、そのモデルとして、先ほど言われたように、熊本県の荒尾市、この主な事業の取り組みまで把握されておられるか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中昌弘君）

この支援チームというのが、認知症のケアの流れを変えるということで、危機対応・問題

対処型から早期診断・早期対応型へ変換していくということで、これまでの相談業務等から認知症に該当するのではないかというふうなことが推測される方については、やはり早期の診断、早期対応へ変更していくというのが大きな着目点かなというふうに認識をいたしております。

そういうことで、早期対応に向けたことになると、医療的な知見が必要になってくるというような形になりますので、地域ケアシステムの中で医療を巻き込んだ形での支援をするというのが我が嬉野市にとっては必要ではないかなというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

認知症の早期対応、それを早急に求められるわけですがけれども、この早期対応に当たっては、専門家、この方々の健診、診断、相談というようなことで、各市町が非常に専門家のスタッフ不足が問われるわけですがけれども、嬉野市としては2017年度実施に向けて、このスタッフは十分いらっしゃるかどうか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中昌弘君）

今現在、地域包括支援センターには保健師、それと主任ケアマネ、それから社会福祉士がおりますけれども、医学的な知見を持った医師等は配備をいたしておりません。

ただ、嬉野市の場合は、先ほど市長の答弁にありましたように、佐賀県の認知症疾患医療センターの指定医療機関等がございますので、そちらの専門の先生にお願いをして対応していくというふうな形で考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういった中で、非常に、あと2年足らずで、もう本実施にオレンジプランが入っていきますけれども、スムーズな、この事業の取り組みに当たって、担当課も大変御苦労かと思えますけれども、市民の認知症に対する意識づけ、そしてまた地域で支えていく地域支援、そういったものが十分必要ではないかと思っております。

特に今、新オレンジプランの中で7つの柱があるわけですがけれども、そこで非常に気になるのが、若年性認知症施策の強化というものがございますけれども、この3の若年性認知症についてはどのような見解をお持ちなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中昌弘君）

今、認知症の問題を含めて、先ほど議員指摘のように、若年性認知症の強化というふうなのが大きな着目点になっております。

40代から、もう認知症が発症するという事例も聞いておりますので、その分に関しましては、まず認知症の理解を深めるための普及啓発をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

認知症の理解度、それをしっかりとやっていきたいというふうなことで答弁されましたけれども、もう1点、認知症に対する安全対策ということも午前中、答弁いただきましたけれども、安全対策についてどのような組織づくり、そしてまた活動をなされるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中昌弘君）

安全対策という形になりますと、今後予想されるのが独居世帯の老人、それから高齢者の夫婦世帯の数が物すごく今後はふえてくると思います。

そういうことで、非常に地域でのフォローといいますか、見守りが必要ではないかなというふうに考えておりますので、先ほど申しました認知症サポーターの育成をふやして行って、各地区で相談ができるような形も考えております。

それと、今、まだ実現については考えておりませんが、地区の公民館あたりを開放していただければ、それでもって、そこに同じ地区の方たちが集まって、ふれあいサロンのようなものができればいいのかなというふうなことを考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

さすが健康福祉部長も、私と同じ考えをお持ちのようです。

ここで、市長に質問していきたいと思いますが、これから嬉野市におきましても認知症は増大するというふうなことが懸念されるわけですが、先ほど田中部長のほうから申し

上げられましたように、これから先、高齢化に向けて、ひとり世帯とか、あるいは独居老人含めて、一緒ですけれども、老人夫婦世帯ですね、とにかく家に閉じこもって、お話し相手もないというような方々は非常に多くなるのではないかと予想されます。

そういう意味では、各施設の公民館、そしてまた研修センターなどなどを生かしながら、各地域で認知症対策、早期対策に取り組むべきではないかと、そういった嬉野市が先陣を切って、この事業を立ち上げるべきではないかと、私も田中健康福祉部長も考えを持っておられますので、そのあたり、市長、見解を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

若年層の認知症の方がふえてきておられるというのも、いろいろな報道等で知っておるところでございます。嬉野市もそのような状況にあるというのは承知をいたしております。

そういうことでございますので、担当が申し上げましたように、私どもとしては、やはりサポーターの皆さん方をふやしていこうということで、私も受けて、ここに持っておりますが、職員もほとんどサポーターを受けているというふうに思っております。また、地域の方も理解していただいて、受けていただいておりますので、そういう方がふえていただければ、地域のいろんな集会とか、そういうのがあった場合にも、そういうお話が出てきたときに、お互い理解できるのではないかなと思いますので、そういう点はぜひ進めてまいりたいと思います。

また、私どもの保健師も、いわゆる地域での集会等には積極的に出ていっておりますので、お話等いただければ、絞って話ができるのではないかなというふうに思います。

そういう話が出てまいりますと、今回、医療機関が御厚意で相談事業を始めていただきましたので、恐らく、佐賀県でも非常に珍しいと思っておりますので、そういう活動も、やはり市民の方が理解していただければ、最初は御家族でしようけれども、地域の方も、いろいろな形で御相談を進めていただけると、そういうふうに考えておりますので、PR等も私どものほうでしていただきたいという話もあっておりますので、そういうお知らせはどんどんしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

サポーターはさることながら、当然、サポーターの養成、サポーターを多くふやしていくというふうなことは当然必要ですけれども、私は、この認知症の取り組みについて、ひとり

世帯あるいは老人世帯などなどの人たちが地域に寄って、寄り合い事業とか、この間、ちょっとNHKであってございましたけれども、そういったサロンのな、やっぱり、を生かしながら、公民館、研修センターなどで地域で支えていく、これを早急に取り組んでいったほうがいいのではないかなど。認知症になられる前に、この取り組みをしたらどうかという質問をしておりますけれども、そのあたりをしっかりと答弁を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今のような時代が来るということを予想しておりましたので、旧嬉野町のころには茶飲み処設置事業ということで進めていただいております、既にもうやっておられるところもありますので、そういう事業をもっと拡大していければと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういうことで、この認知症というものはどういうものかということをしっかり、やっぱりお互いが、地域で支えていくというのがまず最重要ではないかと思っております。

ちょうど私も65歳を超して、物忘れも出てくるです、それは誰でも。もう携帯電話をどこに置いたかなと探して回らねばらんと。ああ、これは認知症かなというふうな警戒感もありますけれども、そのあたりを、もう年をとれば避けて通れないというのが、やっぱり正直言っております。

そういった意味では、高齢化の福祉の向上を図りながら、特に認知症については国挙げての取り組みでありますので、嬉野市としてもしっかり取り組んでいただくことを切にお願いを申し上げておきたいと思っております。

次に、最後になります。3点目、有害鳥獣対策について質問を出しております。

嬉野市でも、2月22日だったですか、イノシシによる被害が発生をしたということで、ちょうど一般質問の通告前日だったですね。これはもう、私も有害鳥獣については、特に危険な状態に置かれて、実際、けが人が出たということがありましたので、質問項目を変えて、これを出したわけでございます。

そういった意味で、2月に発生した概要について、担当課も把握されておるとは思いますけれども、そのあたりを説明していただければと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

この被害につきましては、先ほど議員御指摘のとおり、2月22日の昼前、10時ごろだったと思います。馬場下地区の、年齢は七十一、二歳の方の男性でいらっしゃいます。この方が自分のうちから数百メートルある自分の作業場のところに小屋がありまして、そちらのほうに道具をとりに行くということで、軽トラックで行ったそうです。それで、その目的地に着いたところに、左側のトラックのほう音がしまして、ドンという音がしまして、そして着いたところでおりましたところ、当たった後に倉庫の横に隠れていたイノシシが突然向かってきて、その七十一、二歳の男性の方に襲ってきたそうです。

この方は、イノシシは大体80センチぐらいだったということでお伺いしておりますけど、そして、両手、それから腹のほうに、腹部も牙でちょっと突かれたということでお伺いしております。

あと、自分ですぐトラックに乗りまして、タオルとかで当てながら下られまして、途中に同じ集落の方がいらっしゃいましたので、その方と一緒に病院、医療センターのほうに行かれて治療されたということでお伺いしております。

被害者の話を聞きますと、全治1週間のけがだったということでお伺いしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

2月22日の、そういったイノシシによる発生して、かまれたというようなことで新聞にも載って、びっくりしたところでございますけれども、イノシシによる交通事故もあつとつですもんね、以前、塩田のほうでね。

そういうことで、非常に有害鳥獣にかかわる人的被害もあっております。特にイノシシや猿が田畑を荒らして、あるいはカラスとかも含めて、嬉野市においても非常に有害対策についても、この取り組みについて鈍いではないかと私は考えております。

そういうことで、有害鳥獣というものはどういうものに該当するのか、その点、ちょっと教えていただければと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

有害鳥獣の種類といたしましては、一般的にイノシシ、アライグマ、アナグマ、それにシカ、それからあとカラス、ドバト、それからヒヨドリとかスズメ等がございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

担当課長のほうから、有害鳥獣のいろいろな種類、種別を教えてくださいましたが、今、カラスも非常に多いですね。特にカラスが、うちのキンカンでもぱくぱく食べてしまうわけですよ。そういう中で、ブロッコリーを食べたり、そして本当にカラスというものは、うちあたり、地区は石垣地区ですけども、墓の花をお供えした、すぐカラスがぱくってしまうですね。そういう中で、非常にカラスが大変な被害を今こうむっておるところです。

カラスの被害対策ということで、空砲ですね、これを取り組んでおるといふうなことですけれども、嬉野市ではどこの地区を取り組んでおられるのか、その点お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

カラスの駆除につきましては、うちのほうで確認しているところでは、一応、市内の全域でありますけど、特に地区の方から情報をいただいた場合には、そちらのほうを重点的地区としておりまして、ちょっと今、石垣地区も当然、その中に入っておりますけど、あとはちょっと私のほうでは資料を持ち合わせておりません。一応、市内全域ということだけ見ております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

市内全域というようなことで言われましたけれども、非常にイノシシを加えて、やはりカラスもきちっと今、これから対策していく、駆除していくと、当然必要ではないかと思えます。石垣の墓を見に来ていただければわかります。お花を供えて、2日もたないです。カラスが全部引っこ抜いてしまう。墓の周りは線を巻いています、カラス防除のために。もうなれてしまって、ビール缶も口つける。そういう被害があって、地区の方も大変困っておるといふ状況なんですよ。

カラスについてもさることながら、イノシシも含めて、もう一回、嬉野市として、カラス、この対策、これを十分していくべきではないかと思えます。

先ほど申し上げたように、ブロッコリーから野菜から全て食べてしまうわけですよ。防護をして、そこから入り込むわけですから。このカラス対策について、本当に、よその地区の

取り組み状況を把握されているかどうかと思いますけれども、先進地の事例をお持ちなのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

申しわけありません。先進地の事例は、ちょっと今持ち合わせておりませんが、1つ、うちでお願いしたのが、先般、県知事がかわられましたので、県のほうから、県の総合計画の見直しという形で各市町の意見をお聞きしたいということでありました。うちのほうも、意見交換の場を持っていましたので、その中で1つとして有害鳥獣の件につきまして、特にうちのほうも多いですから、イノシシあるいはカラス関係が多いですから、県とあわせて協力、駆除の関係をお願いしたいということで要望いたしました。

それからもう1つ、ちょっと、まだこれ、私が最近、雑誌で読んだものの中の一つですが、総合研究大学院大学の塚原さんという方が、音声コミュニケーションを利用してカラスを追い払う忌避装置を発見されたという記事を読みました。これで、警戒の声だけでなく、威嚇とか逃避を意味する声を組み合わせる等などによって、装置を開発して、特許を取られ、製品化されておりますので、どのようなものか、まだ内容的に定かではありませんので、この辺を情報を取り入れながら、今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

先ほど、先進地の事例を踏まえて、とにかく、このカラス対策、イノシシ含めて取り組んでいくべきではないかと思っております。

当然、相当な被害がこうむっておりますけれども、平成25年、平成26年被害状況は上がっておりますと思いますが、被害状況について、ここで示していただければと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

うちのほうでわかっている分で、イノシシの分をちょっと把握しておりますけれども、平成26年度はまだ出ておりません。平成24年度と平成25年度になりますが、平成24年度が8,055アールで964万4,000円、平成25年度が6,733アールで820万8,000円ということで情報をいただいております。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

面積的に、先ほど言われましたように、田畑の面積を示されたのか、そのあたりをどういうふうに理解しているのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

内訳といたしましては、平成24年度の8,055アールのうち6,510アールはお茶のほうでございます。それから、あと残りが水稲、大豆になります。平成25年度になりますと、6,733アールのうち5,858アールが工芸作物、お茶のほうでございます。あと残りが水稲と大豆絡みです。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういう状況で答弁されましたけれども、約1,000万円弱の被害が発生をしておるわけですね。これは田畑含めてお茶も言われましたが、石積みを壊したりなんしたり、このあたりは全然入っておらんと思いますけれども、相当なやっぱり被害がこうむっているのではないかと思います。この年間1,000万円弱の届け出は氷山の一角ではないかと思っておりますけれども、こういった被害状況を見て、市長、どのように認識をお持ちなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

有害鳥獣につきましては、以前から私どもだけでは対応できないということで、広域の、いわゆる対策協議会をつくっておるところでございまして、やはり各市、地区、まだふえてきている状況でございます。

そういうことで、被害額も毎年上がってきておりました、今の報告以上に、人的な対策もとったものも含めると、相当被害が上がってきているというふうに思っております、また最近では、さっき言いましたカラスに加えてヒヨドリあたりが非常にふえてきているという話を聞いてきておりますので、そういう点では非常に深刻に考えておるところでございます。

そういうこともございまして、冒頭申し上げましたように、嬉野市だけでは、やはり対応もできにくいということもございますので、また今後、せつかく広域で連携をしておりますので、もう少し広域のほうでも、県を含めて対策がとれるように協議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

ここで、もうお約束をしていただきたいと思います。まずイノシシは、ずっと従来どおり取り組みをされるわけですけれども、カラスについて、きちっと平成27年度からしっかり取り組むべきと思いますが、まず、重点地区は押さえながら、お約束できるかどうか、その点お尋ねしたいと思います。

加えて、空砲でカラスを追い払うとか、そういったものは取り組みできますか、この点を確認させていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほど出ておりましたカラスの件ですが、空砲あたりもしっかりしていきたいと思っておりますし、また、私が先ほど申しました情報ですね、その辺も中身をつかんで、ちょっと確認していきながら、前に進めていきたいと思っております。

地区においても、該当地区も早目にピックアップしてから、その辺を重点的に持っていく形でしたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

カラス退治もモデル地区をつくって、とにかく石垣地区からやっていただきたいと思います。皆さん、来ていただければわかると思っておりますけれども、もう全て、さっき言ったごと、墓の周りにはひもを巻いているというようなことでもございますので、そこのあたりをしっかりと考えながら、取り組んでいただきたいと思います。

最後に、市長に求めたいと思いますが、このカラス退治、今後きちっとした方向づけを示していられるかどうか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

カラスに限らず、有害鳥獣対策につきましては、年間、相当な予算を組んで今までも対処をしてまいりましたので、今後、やはり地域の皆さん方の御協力をいただきながら、しっかりやってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういうことで、長い質問でございましたけれども、これで私の質問を終わりといたします。

最後にですけれども、今月3月で課長、部長、退職されるわけですので、非常に長い間、御苦労いただいたこと、私からも感謝申し上げます。そしてまた、市民の方も、本当に御苦労やったなと思っておられると思います。そういった意味では、今後、勇退されても、どうか嬉野市の発展のために御尽力いただくことを切に願って、私の挨拶とさせていただきます。本当にお疲れでございました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで西村信夫議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

6番辻浩一議員の発言を許します。

○6番（辻 浩一君）

議席番号6番、辻浩一でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いながら、質問してまいりたいと思います。

本日は、傍聴席の皆様方、傍聴いただきまして、まことにありがとうございます。心より感謝申し上げます。

それでは、本日の質問は大きく3点、新幹線開業を見越した定住対策、2番目に市内施設でのイベントのPRについて、3番目に農業台帳の整備について、3点質問したいと思います。

まず最初に、壇上からは新幹線開業に関する諸問題について質問をいたしたいと思います。

昨年発表されました日本創成会議による消滅可能都市という衝撃的な言葉が日本中を駆けめぐり、当市議会でもさまざまな質問や議論がなされてきました。この背景には、長年の景気低迷や少子・高齢化が私たちの心理に拍車をかけたものだろうとっております。

そこで、市民の皆様方が企業誘致を熱望されていることは十分認識をし、理解するところでもあります。しかしながら、バブル崩壊後は生産拠点が海外へと向かっていったことは御案内のとおりでございます。物づくり中心のまちでは、海外との価格競争でデフレスパイラルに陥り、雇用の場が減少し、多くの自治体が苦悩しているところでございます。そういった中において、我が嬉野市は観光産業という大きな武器があるのであります。この観光産業を再生することにより、雇用を創出することを喫緊の課題とし、交流人口の増加のためのさまざまな施策をとっているところでございます。7年後には新幹線の開業という大きなチャンスが待っており、これを逃すことはできません。

そこで、質問でございますが、現在の交流人口対策と今後の交流人口対策についての所感を壇上からお尋ねをし、再質問は質問席にて行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

辻浩一議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、新幹線開業を見据えた定住対策についてということでございます。人口減少の中で、新幹線を活用した交流人口の増加対策等についてお尋ねでございます。

現在、新幹線開業による交流人口を増加させるため、駅周辺にどのような施設が必要なのかを嬉野温泉駅周辺まちづくり委員会の中で協議をいただいております。今後、他の関係機関も含め、検討していきたいと考えておるところでございます。

その中で、人口増の対策の中で通勤圏の拡大を考える場合、魅力あるまちづくりや定期券の補助や駐車場代補助等も考えられるところでございまして、先進事例を参考に努力をしてみたいと思っております。

以上で辻浩一議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ありがとうございました。それでは、質問を続けてまいりたいと思います。

ただいまお答えいただいたところなんですけれども、さきに新幹線鹿児島ルートが開業いたしました。鹿児島県等と非常に観光面においては沸き立っているんですけれども、この鹿児島ルートを開業いたしました。好調の原因は何だというふうに思っているのか、まずお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

鹿児島ルートが開業して、非常に好調であるわけがございますけれども、やはり第一番は、施設として非常に最新型の機器等が導入されたということでございまして、以前の新幹線のイメージとは違った形でJR九州さんが大変御努力をされたという成果が出たのではないかなというふうに思っております。

それで、いわゆる長距離につきましてはやはり鹿児島、それから2年後には熊本と観光客が増大していったということでございます。また、近い距離においてはやはり福岡への通勤圏、また熊本への通勤圏、鹿児島への通勤圏といういわゆる通勤の日常利用ということが今、非常にふえていっているというふうに聞いておりますので、そういう点で非常に開通の効果が上がったというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

通勤圏は別として、観光客の関係なんですけれども、まず私が考えるのは、今までと違って乗りかえなしで鹿児島まで行けるというふうな効果が非常に出ていっているのではないかと思うんですけれども、そういった意味で、ちょっと通告からずれるかわかりませんが、ぜひとも長崎ルートはフル規格でということで頑張っていたきたいと思いますけれども、その効果は非常に大きいというふうに思いますけれども、そこら辺について市長の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先般、新聞で読んだわけがございますけれども、やはり一番効果があるのは、直通ルートが一番お客様がふえてきているということでございまして、増便等もなされておるところでございまして、そういう意味では、私は議員と同じ考えで、やはり直通で要するに鹿児島まで行けるという遠来のお客様がまずはふえてきたというふうに思いますので、私どももぜひそのような新幹線を要望してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そういったことで、鹿児島ルートを開業いたしましたときに嬉野市としても関西圏から乗

り入れられるというふうなことで補助金等々を考えて施策を打たれたわけですがけれども、結局、乗りかえをしながら来なきゃいけないということは、なかなか効果があらわれなかったなというふうに思っておるところなんですけれども、そういった意味で、もし乗りかえなしでというか、とりあえずの部分はあるかと思えますけれども、関西圏、あるいは前回のよう
に広島、そういったところへのPRが非常に大事になってくるのではないかというふうに思
いますけれども、そこら辺のPRについて市長の見解をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる鹿児島ルートの開業にあわせてさまざまにキャンペーンを打たせていただいたわけ
でございます、制度等を設けたところでございます。それで開業日を迎えたわけござ
いますけれども、ちょうどその日に地震とぶつかってしまったというふうなことがございま
して、地震に遭われた方については本当にお見舞いを申し上げたいと思えますけれども、そ
の後、徐々にまたお客様も新幹線利用というのがふえてきて今の状況にあるというふう
に思っておりますので、その当時、努力しましたことについても、成果としては出てきている
というふうに思いますので、今後ともしっかりやってまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

当時の施策としては、旅行代理店にパンフレット等を配布してPRするというふうな内容
だったと思えますけれども、重ねまして、もし開業の折には、ぜひとも積極的なPR活動
をしていただきたいということをまずお願いしておきたいというふうに思えます。

それで、2番目の定住対策についてでございますが、先ほど壇上から市長がお答えいた
きました、通勤圏を考えているというふうなことでございます。民主党政権時代、高速の無
料化というふうな話がありました。私は唯一これだけ非常に期待しておったんです。運送業
の方にとりましては非常に不評だったんですけれども、あれは土、日、休日だけの試験的な
状況だったんですけれども、もし平日限定でやっておったら、通勤圏が広がって、意外と雇
用の場が広がったのではないかなというふうに思っておりましたけれども、結果的には、あ
と尻すぼみで何の結果もなく終わってしまって非常に残念だというふうに思うんですけれど
も、今後、新幹線駅ができて新幹線を利用することができるようになりますと、福岡、
あるいは長崎、ここら辺も通勤圏内として入ってくるのではないかというふうに私は非常に
期待をしているところなんですけれども、ここら辺につきまして市長の見解をお伺いいたし

ます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

当初の計画のときにもお話ししましたが、当然福岡につきましては通勤及び通学の圏内ということで捉えてきております。また、幸いにいたしまして、今回、長崎までの延伸が決まりましたので、ちょうど嬉野が真ん中程度になるわけでございますので、以前もお話ししたところでございますけれども、ちょうど嬉野からは長崎にも通勤、通学できるし、福岡にも通勤、通学できると、その位置にあるというふうに考えておりますので、今後、そういう点もぜひ訴えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そこで、1番目になるんですけれども、定住対策ですが、通勤を考えれば、やっぱりできることになれば、定住人口の誘致ということもできるんじゃないかというふうに思っております。

そういった中で、嬉野に来ていただくための一番の魅力は何だと思っておられますか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、私どもが保持しております地域の力というはやはり温泉、お茶、焼き物というふうな地域産業だと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

まさに温泉は私たちの宝でございます、この温泉に毎日入られれば、非常に幸せだろうなというふうに思うわけでございまして、そういった意味では、もし温泉に自宅で毎日入られるようになれば、非常に大きなPRになるのではないかというふうに思っております、まずそれに関連してお尋ねをいたしたいと思っておりますけれども、非常に予算の裏づけ、あるい

は集中管理という非常に難しい問題がまだ残っておりますけれども、嬉野温泉駅がもし開業したときに、ここら辺に温泉の施設をというふうな考えはありますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだまちづくり、新幹線の駅前関係の委員会が開かれている最中でございますので、いろいろ言えませんが、私どもとしては、できたら温泉施設、温泉が利用できるような施設等が併設できれば、嬉野の温泉駅としては魅力が出てくるというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

嬉野温泉駅まで配管をすとして、配管をした途中に第7、第8区画整理事業があるわけでございます、今現在、第7、第8、それぞれ保留地の処分の状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

第7区画整理区域内には全部で114画地の保留地がございます。今現在で80画地が売却済みでございます、残っておる画地といたしまして約34画地、面積ベースの割合で約60%程度だったと記憶をいたしております。

以上でございます。（「第8は。両方合わせて。第7、第8それぞれ」と呼ぶ者あり）

お答えをいたします。

第8地区につきましては53画地の保留地がございまして、今現在、23画地が売却済みとなっております。率といたしまして、売却済みの面積が約35.4%となっております。そして、すみません、先ほど第7区画整理のほうで60%程度と言いましたけれども、面積率にいたしまして54%程度、金額にいたしまして約66.8%程度の売却済みの率となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今まで保留地につきましてはいろんなPR等々をかけていただいて、そういったことに

なっておるといふふうに思いますけれども、新幹線駅が完成すれば、自然と売れる可能性というのももちろんあると思いますけれども、もしここに温泉を各戸に引けるような状況になれば、大きなPRになるかというふうには思うんですけれども、そこら辺についてどういふふうな見解ですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

第7区画整理につきましては、今現在、市道の中井手線、ちょうど何とえばいいですかね、元の中学校に向かう道を境に第7区画整理をしておりますけれども、その道路の1本当たりまでは実際、温泉管が入ってまいっております。ただ、第7地区につきましては、今後、温泉の管を引っ張っていくとなると、大分費用的にも、また道路を全部掘削しなければならないとか、今現在、道路につきましても公共下水道の管等も入っております。そういったものを考えますと、ちょっと第7地区に今後新たに給湯管を引いていくというのは非常に厳しいのではないかなと私としては考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

もちろん、予算の裏づけ等がなければ、なかなか難しいところだと思いますけれども、ただ、私が考えるには、福岡、長崎あたりのリタイアをされて金銭的に余裕のあられるような方のセカンドハウスとか、あるいはついこの住みかとかいうことで温泉付きの宅地が供給できれば、非常に定住人口対策にもなるし、ここの処分についての促進になるのではないかなというふうには私は思っているんですけれども、市長、そこら辺の見解はいかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市内のいわゆる賃貸の住宅等につきましても、実際、そのような売り方をしておられる方おるわけございまして、確かに魅力あることだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そういったことで、例えば、今、言ったように、駅まで温泉を引くような状況になったときにそういった可能性があれば、そういったことも考えていただければなということで御提言を申し上げておきたいというふうに思います。

それともう1つ、これも仮定の話、まだ契約途中でございますので、なかなかはっきりしたことは言えないかというふうに思いますけれども、医療センターが駅前に移るということで、跡地が残るわけでございますけれども、そこについても市長の考えとしては、医療関係の学校の誘致ということで頑張っていただいておりますということは私もわかっておりますし、それも私はいいことだなというふうに思っておりますけれども、ちょっとまだ不確定な部分ですけれども、そこはたしか温泉源があったかというふうに思いますけど、その確認だけひとつ。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

議員御発言のとおり、医療センターの敷地内には泉源があるというふうに理解しておりますところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そこで、今後の契約、あるいは進捗状況によって、その権利までどうなるか、ちょっとまだわかりませんが、もしその泉源まで取得できるとするならば、学校施設以外、区域に残ったところにまたそういった形で温泉付きの住宅地として供給すれば、また定住人口につながるのではないかというふうに私は思っているんですけれども、担当課はどういうふうに思われますか。市長、見解をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今後、組織をつくりまして、いわゆる跡地問題については対策を立てていきたいと思っておりますけれども、貴重な資源だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

新幹線を利用して交流人口の増、これも非常に大事なことでありますけど、あわせて定住人口についても今後しっかりとした取り組みをしていかなければならないというふうに思っておりますので、1つの政策提言ということでお話をしておきたいというふうに思います。

それでは、次に、市内での施設のPRについてというふうなことでお尋ねをしたいと思えます。

現在、嬉野市内に嬉野市の体育館、あるいはリバティ、そんなところでいろんなイベントを開催しているわけなんですけれども、この告知方法について大まかなところ、どんなところをやっているのか、担当課にお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします

各種イベントの告知方法といたしましては、各施設内のポスター掲示、チラシ配布、また市報、ホームページへの掲載、うれしのほっとステーション、防災行政無線などによりPRをしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

もちろん、イベントに参加される方が来ていただくことによって宿泊につながるということで、第一義的な目的は達成しているというふうには思うんですけども、ただ、もう1つ私が非常にもったいないなと思うのが大きな国内のトップアスリート等々が来ておられるわけですので、せっかくの機会ですから、市民の皆さんもこぞって見に来ていただければなというふうにいつも思っているところなんです。そういった意味で、できる限りの、今現在行っている市の施策の中でのPR告知ということはそういったことだろうというふうに思うわけなんですけれども、もう1つ私が非常に思っているのがその施設の正面玄関に行けばポスター等々を張ってあるのは十分承知しております。しかし、例えば、嬉野の体育館でいえば、駐車場の外とか、あるいは公会堂とかの駐車場の外とかリバティの駐車場の外の柵あたりに案内看板というですかね、告知看板、ここら辺に大きなものをつければ、通りすがりの方でもわかるし、そういったことで、ああ、何かイベントがあっているんだなとわかって、中に入るような機会がふえるんじゃないかなと私は思うんですけども、そこら辺についてはどういうふうな御見解ですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

イベントあたりにつきましては告知が非常に大切になります。そこで参加者は非常に大きく左右されるわけですので、多くの方に知らしめるということで、市有地であれば、そういう看板あたりで周知を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

佐賀県の県立の体育館、あそこの正面のところを御存じですかね、国道から入るところ。あそこに大きな月の行事予定の看板がありますけれども、それは御存じないですか。ああいったのに月ごととか年間行事とかを掲示をすれば、月に何があっているのかと、通りすがりでもよくわかるわけですね。本当に今、言われたように、施設内に入れば、ポスター等々で掲示してありますので、よくわかりますけれども、通りすがりで中で何があっているのかわかると、私はこれは非常に大事なことじゃないかというふうに思うんですけれども、そこら辺の御見解をいただきたいと思いますが。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後2時8分 休憩

午後2時8分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

各イベントを市内外の方に、特に嬉野市に来られた方に見ていただくということは非常に大事なことだというふうに思っております、議員御発言の佐賀の施設も存じております。

それで、実はどれくらいかかるかわかりませんでしたので、いわゆるデジタルで何か所かに掲示ができないかということで調査をいたしました。ところが、相当の経費がかかりまして、なかなか厳しいというような状況です。今、お話しのように看板掲示は恐らくできると思いますけれども、将来的には一括管理をして、入力をすればデジタルでできるという方法について検討をいたしました結果はございます。しかし、ちょっと相当な額でございましたので、今、御提案のように看板をかけるとか、そういうのはできると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

特に、嬉野体育館、公会堂、リバティ、あるいは楠風館、ここら辺は常にイベントがあつておるわけでございます、特に、本当に普通はテレビでしか見られないようなトップアスリートだとかが来ているのをみすみす市民の方が見逃されるというのは非常に残念だし、もったいないなと常日ごろ思っております。

実際の話、全日本の女子の合宿のときだったんですけど、通りすがりの人が遠目に見て、何がありよっかなと思うんだけど、わざわざ階段まで上って上の正面玄関のところの行事のところを見に行こうとしないんですよね。ですから、もっと手前に告知の看板があればなど。もちろん、デジタルでやれば一番いいんでしょうけれども、できなくても、月ごとの行事予定、わかっている部分があれば、人目につきやすいようなところに掲示をぜひお願いしたいと思うんですが、どなたかお答えいただきたい。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

経費のこともございますけれども、御提案でございますので、ぜひ検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ぜひ御検討よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後に農地台帳の整備についてお尋ねをしたいと思ひます。

農業委員会事務局長にお尋ねいたしますが、今現在、毎月、農業委員会総会がっておりますけれども、その際に、申請の中に始末書添付つきというのがありますよね。これはどういったものか、まず御説明いただければと思ひます。

○議長（田口好秋君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（堤 一男君）

始末書つきというのは、まだ転用までは許可がおりていないけれども、違法とまではいえないけれども、土地を形状変更されていると理解をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そういったことで、2回に1回、3回に1回るときには必ず始末書添付つきが出てきます。その大きなものが、1つは宅地の建てかえ等々で造成したときに駐車場が足りないからということで、いわゆるここら辺で言う千葉畑にちょっと拡張したという例が1つと、もう1つは、山際の耕作地、もう機械も入らないというふうなことで、高齢化もしているというふうなことで、一番多い例が木を植えて山林になっているという部分が非常に多いわけなんですけれども、この山林になっている部分、今現在でも農地のまま残っているというのがかなりあると思いますけど、そこら辺の認識はいかがですか。

○議長（田口好秋君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（堤 一男君）

確かに議員おっしゃるとおり、農業委員会としても毎年度、大体11月に農地パトロールを農地法の30条に基づいて行っているところです。そうした中で、どうしても——理由といたしましては、不在地主とか労力不足、高齢化等により耕作されていないと、最悪の場合は経営悪化による離農といいますか、作物を植えていらっやらないということで、俗に言う耕作放棄地が生まれているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そこで農地としてしっかり残っているわけですね。いわゆる今、TPPの問題、午前中も話がありましたけれども、食料自給率というふうな話があるわけなんですけれども、農地で生産される作物の量と消費量と対比した割合の中で出てくるものだろうというふうに思っておりますけれども、はっきりいえば、その対象になる農地が実際はもう耕作できないというふうな部分が大きいということで認識してよろしいですね。

○議長（田口好秋君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（堤 一男君）

私も何と申しますか、農業委員さんで分けていただいている赤地の部分ですね。例えば、森林化、原野化している等、農地に復元して利用することが不可能な土地ということで理解をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そういったことで、年々そういった土地がふえてきているというのも現実であります。

本来であれば、樹木を植えれば地目の変更をしなければならないわけなんですけれども、過去にさかのぼってみても、現状を今の相続されている方が認識していないという部分が非常に大きいかと思えますけれども、また認識をされて地目の変更等々をされない方もいらっしゃると思うんですけれども、その大きな原因は何だとお考えですか。

○議長（田口好秋君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（堤 一男君）

お答えします。

冒頭私が申し上げましたけれども、現在つくっていらっしゃる方もどの地番をどこで耕作しているということが正確に把握をしていらっしゃる方もございますし、そのままもう何年かつくっていないから、耕作できずじまいだったという場合等があると思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

故意でなくても、いわゆるよそに出ておって、全然その状況が把握できなかったという部分もありましょうし、ただ、地目を変更すれば費用が発生しますよね。そういった部分もあるので、そういった森林というか、樹木を植えている部分の登録というのがなかなかできないというふうなこともあるかと思えますけれども、今、耕作放棄地、そのままにしておけば、もう自然と樹木が繁茂する部分が出てくると思えますけれども、そういったものを農業委員会で雑種地として地目を変更すれば、費用はかかりませんよね。

○議長（田口好秋君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（堤 一男君）

農業委員会で、現在は証明願ですけれども、非農地通知という形で出した場合は法務局、登記所のほうで雑種地なり、農地から外れるということで理解しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

はっきり言って、今の農業委員会の方針とすれば、なるべく赤字を出さないようにというふうな方針のもとに来ているというふうに思いますけれども、現実はまだ非常に農業ができないような状況がかなり多いわけですね。なるべく赤字を出さないようなことという方針のもとにちょっと私たち——私たちというか、パトロールをされている部分があるかというふうに思います。

そういった意味では、今、言ったように、非農地にするというふうなことで、本当に正確な農業が可能な土地というものを1回調べ上げるということが必要ではないかというふうに思いますけど、市長はそこら辺の見解はいかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

非常に地域における高齢化、また農家戸数の減少とかいうことで、今、議員御発言のような状況が生じているのではないかなということ非常に心配をいたしております。ただ、今のところ、農業委員会のほうで毎年総会の際には、地域をよく知っておられる農業委員さんがおられるわけでございますので、そういう情報交換はしていただいているというふうに思っております。ただ、それが現実的に正確かどうかというのはちょっと私のほうではわかりませんが、今の動きを見てみますと、議員御発言のような状況がふえてきたんではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

国の方針というか、全国的な農業委員会の方針とすれば、赤字を出さないようにというふうな方針の中において、それに違反するような行為といったらおかしいんですけども、ある自治体では積極的にそういった耕作放棄地等々を非農地に変換をさせて、本当にできる土地とできない土地、あるいは緩衝地帯を設けるというふうなぴしゃっとした線引きをされている自治体が今ありますよね。

○議長（田口好秋君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（堤 一男君）

私も最近になって、佐賀県内はございませんけれども、ほかの県で積極的に推進されている県がございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それをやったからといって、何らかのペナルティーがあるわけじゃないというふうに認識しておりますが、そこら辺はいかがですか。

○議長（田口好秋君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（堤 一男君）

その県の市にお尋ねをした結果、県の補助金の制度があるそうです。お聞きしたところによりますと、非農地の処理、10アール当たり2,000円の補助が出ると。事務的に農地から非農地にした制度を取り入れられた自治体につきましては、調査等について10アール当たり2,000円の補助があるということで聞き及んだ次第です。

佐賀県の場合は、非農地の処理をしていない自治体もございます。嬉野市の場合は要綱もございまして、20年以上耕作放棄地という形で証明願が出れば、非農地の処理をいたしますけれども、それを非農地証明といった形で市全域にわたって調査をして処理をした場合、県によりましては補助金があるということで聞いております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そういったことで補助があるということはペナルティーもないということですよ。そういった意味で、嬉野市においても1回徹底的に調べ上げることが必要なんじゃないかというふうに思うんですけれども、ただ、それをするに当たっては、非常にマンパワーが必要というふうになってくるわけなんですけれども、今、局長がお話をされましたように、そういった補助金等、緊急雇用等の予算等々がもしあるとすれば、そういったことを活用しながら、1回徹底的に調べ上げるというふうなお考えはないでしょうか、お尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、毎月、農業委員会では総会等を開いておりますので、今回御提案された件についてはお伝えをして、農業委員会あたりがどのようにお考えになるか、一応自主性を持ってしてまいりますので、そこら辺についてはお尋ねをしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

午前中も農地中間管理機構の話が出ましたけれども、はっきり言って、平たん部の区画整理が済んだような土地でしたら、そこら辺に乗っかる部分も出てくるかと思うんですけれども、中山間地につきましては非常に厳しいような状況なんです、そこを何も元手になるような資料がないままに中間管理機構に委託するというのもなかなか難しい状況だと思いますけれども、うれしの茶振興課長としてお尋ねしますけれども、今後、守っていかなければならないような茶園と、また、今、放棄されて、ここは何とか整理しなければならない、営農に影響するような耕作放棄地とかあると思うんですよ。そこら辺のすみ分けが今後大事になってくると思いますけれども、うれしの茶振興課長としてどういうふうに思われますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（堤 一男君）

私もお茶における放棄茶園を25年度で調べた結果、茶園面積が570ヘクタールにつき、放棄茶園が130ヘクタールあるということで、大体2割近くになっているのは確認をいたしております。

そうした中、議会のほうからもお茶に関する質問がたくさん出されて、去年は余り芳しくないお茶の情勢でございましたけれども、そこら辺を切り分けて、お茶が活性化していくような形で、今あるいい茶畑はきちんと耕作していただきたいという形で考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

中間管理機構の事務をやるのは農林課が代理となるんですかね。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（稲富作男君）

お答えいたします。

うちは受け付け業務ですけど、塩田庁舎のほうは農林課で、そして嬉野庁舎のほうは農業委員会のほうにお願いいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そういった意味では、受け付け業務をするに当たっても、そういった台帳とかをしっかりとした上で、また受け付け申請のやりとり等々も正確にできるんじゃないかというふうに思います。

そういった意味では、今、市長のほうはもう農業委員会のほうにお伝えするというふうなお考えでございましたけれども、総合的に考えて、1回これもぜひともいろんな話し合いの中で徹底的に調査をするというふうなことをしていただきたいというふうに要望しておきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（堤 一男君）

議員御指摘のとおり、総会等で議論をしていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ぜひ議論をして、しっかりとした結果を出していただきたいということをお願い申し上げます。私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで辻浩一議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時45分まで休憩いたします。

午後2時26分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

14番田中政司議員の発言を許します。

○14番（田中政司君）

議席番号14番田中政司でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行いたいというふうに思います。

傍聴席の皆様方におかれましては、傍聴まことにありがとうございます。

今回、私は、現在行われております嬉野市のごみ処理の問題、これについてと、観光についての諸問題について質問をいたしたいと思います。

まず、ごみ処理の問題についてでございますが、現在、嬉野市におきましては、ごみ処理

のための中継基地というものを所有いたしまして、可燃物、不燃物、またリサイクルできる廃プラ、ペットボトル等の分別をして、いわゆるごみの収集及び処分を行っているというのが現状であります。

そこで、以下3点についてまず質問をいたします。

1点目、西部広域環境組合、これの処理センターが本年度中には稼働を開始するという予定になっておるわけですが、そうなった場合、現在のごみの中継基地、この機能はどうか。嬉野の市民にとりましては非常にありがたいと申しますか、非常に有効な中継基地でありますか、この機能がどうか、お尋ねをいたします。

また2点目に、現在行っている廃プラ、あるいはペットボトル、こちら辺の分別につきましては、今後も分別処理ということを継続するかどうか、その点をお尋ねいたします。

3点目、いわゆる事業系の一般廃棄物、これにつきましては、その量におきまして中継基地への持ち込みというものが制限をされておるわけですし、処分につきましては許可を受けた指定業者、ここへの委託ということで行われているわけですが、今後もこの状況は変わらないのか。

以上、壇上より質問をいたしまして、観光の諸問題、これにつきましては質問席のほうより行いたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

田中政司議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、ごみ処理の諸問題についてということございまして、3点お尋ねでございます。

まず、1点目の西部広域環境組合における処理センターが稼働すれば、現在、ごみ中継基地の機能はどうかということでございます。

西部広域環境組合における処理センターの建設につきましては、予定どおりに進んでおるところございまして、その後の状況につきましては、まず1点目のごみ中継基地の機能につきましては、収集した可燃ごみの積みかえや資源ごみの分別作業場として必要であると考えておりますので、現在の状態で稼働させていきたいと考えているところでございます。

2点目の現在行っている廃プラやペットボトルの分別について、今後も行うのかということでございます。

廃プラ、ペットボトルの分別につきましては、市民の皆様にも定着をしてきたところでございまして、容器包装リサイクル法により再生資源物として拠出しており、負担は伴いますが、当面、今後も行っていきたいと考えているところでございます。

3点目の事業系の一般廃棄物については、その量において中継基地への持ち込みが制限さ

れており、処分については指定業者への委託となっているが、今後も変わらないのかということでございます。

事業系の一般廃棄物につきましては、基本的にその事業所で処分することになっております。新処理場への直接持ち込みも可能ですが、今後も変わりなく、事業所をお願いしていきたいと考えているところでございます。

以上で田中政司議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、再質問をさせていただきたいと思いますが、今の市長の答弁でいきますと、いわゆる今のごみの中継基地そのものの機能、これにつきましては、今現在のままの状態で存続をしていくと。収集したごみの中継として稼働していきたい、あるいは廃プラ等においては現在のおりやっしていきたいということで、ほとんど今までのごみの収集等については変わらないということで私理解をしたわけですが、ちょっとほっとしているわけですが、そういう中において、いわゆるあそこを中継基地として残していくにおいて、課題等も出てきているというふうに私考えておりますが、屋外、屋内等々いろいろあるわけですが、その点についての問題点等について、市長、今のところそういう問題はないのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ごみ中継基地等の問題についてでございますけれども、いわゆるごみの最終処分場でございますですね、西部広域環境組合が今建設をしているところでございまして、おおよそ順調にっております。

このことにつきまして、先日、議会が開かれまして、その中での課題があったわけでございますけれども、その中で事務局のほうから、各自治体のごみの形、方法については、現在のところ現状のままで受け入れ、持ち込みを考えているということが正式に事務局から言われましたので、きょうのような御答弁をさせていただくところでございます。そういうことでございますので、実はいろんな意見もあると思っておりますけれども、当面、現状のような形を使っていきながら、いろんな課題を解決していきたいというふうに思っております。

そういう中で、私としてもいろんな、教育の施設の問題とか、安全通行の問題とか、課題はありますので、そこについては解決をしながら努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今現在、非常に道路等の、あそこに入っていくため、あるいは運搬の大型が出ていく道路等が、非常に狭いところで行っておられるという現状があります。そういう中において、以前、市道の内野山のほうから道路をつくったらどうだろうかというふうな計画も、当時、たしかあったような感じがいたしますが、その点、あそこを、ごみ中継基地をそのまま利用していくとなれば、やはりその道路の問題、そこら辺等において、現在、市長、どういうふうにご考えておられるのか、お聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

将来的に、どの時期からになるのかわかりませんが、全体的な構想を考えていかなければならないというふうには思っております。ただ、そういう中で、以前も検討いたしましたけれども、新しく道路をつけかえるということで検討した経緯もございます。その場合は、検討した結果が、いわゆる交差点の中で出入りをするというふうな設計しかできない状況になりましたので、非常に厳しいなというふうなことで見送った経緯がございます。

そういうふうなことでございますので、今後、やはり先ほど申し上げましたように、安全面等に配慮しながら、あの施設をどうしていくのかというのは検討課題だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今の検討課題でいきますと、例えば、移転も含めての検討課題というふうな考え方なのか、それともあその場所を維持していくための検討課題というふうにご考えていいのか、どちらですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の体制の中で、改善すべき点があればしていきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ということは、今の現在の場所で、よりよい方向で維持をしていきたいというふうに捉えていいということですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在つくっております西部広域の事業所等について、いわゆる間もなく完成するわけですが、その中で、現在の各地区の状況については現状のままでということで検討をされておられますので、そのようなことで私どもも受けとめてまいりました。そういうことで、嬉野市としては、現状の施設等については現状を、改善するということはあると思っておりますけれども、現状のシステムを維持しながら、新しい処分場に向けて体制を整えていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わかりました。——わかりましたと言ったらあれですけど、要するに今後、ごみの量等々を考えてきた場合、なかなか今、いわゆるこれは今の杵藤クリーンセンターですかね、のところでいきますと、可燃物、不燃物、粗大ごみ、こうあるわけですが、いわゆる委託、中継基地を使ってやる分と、それと許可といいますか、事業所等のごみを杵藤クリーンセンターに持って行ってもらう許可制で事業者の方が持っていかれるごみですね、全部で6,500トンぐらいあるわけですね。それで、ずっとこう見ると、年間そんなに変わっていないんですね。で、そういう6,500トン。それで、委託の場合の4,000トンと許可の2,000トンぐらいあるわけですけど、ごみの中継基地をとにかく存続していただきたいというのがもう一番の願いなんですね。というのは、要するに小さい事業者、あるいは個人の方等が、やはり自分の家等の周りを片づけるときに、非常に勝手がいいといいますか、持っていけるという場所があるのとないのとでは大分違うと思うわけですね。ですから、存続というものをぜひしていただきたいということだけが、まず私の考え方といいますか、要望なんですけど、今の市長の答弁でいきますと、いわゆる議会のほう、西部環境のほうでは現在のままの形でいくということなので、嬉野としても中継基地を残しながら持っていきますよということでの答弁でよろしいと考えていいですね。再度。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御発言のとおりでございます。全体的な見直しがあればまた別でございますけれども、嬉野市としては、現在の形でということでございますので、そのままいきたいと思っております。

後ほどの話になりますけど、いわゆる直接持ち込みについては可能であるわけでございます。そこらについては各市民の方がどちらを選ばれるかということだと思います。

現在、実は私も知らなかったんですけど、いわゆる有田地区と伊万里地区、現在ある施設につきましては、直接持ち込みも認められて、非常に利用をしておられるというふうな状況でございますので、今回の新しい施設については、私どものようなシステムも当然存続しますので、持ち込みますけど、有田、伊万里が今しておられる直接持ち込みについても対応するというので、この前、発表されましたので、ですから、後はもう市民の判断によって運営がされるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わかりました。

それでは、ちょっと若干廃プラのほうのことなんですが、これは現在のままでいくということなんですが、これは担当者にお聞きをしたいんですが、今、要するにリサイクルのやり方としていろいろあるわけですが、廃プラ、ペットボトル等においては、いわゆる今回の施設、西部広域環境組合、これは要するに高温でガス化して燃焼するというふうな方式で、そういう廃プラに関しても、これは燃やしていいと、燃やせる施設だというふうに理解しておりますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃるとおり、新処理場、伊万里の施設では廃プラも燃やしていいような施設になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これは市長、今後の流れの中なんです、いわゆる今後、組合のほうでいろんな方針が決定をされるという段階で、この前の話、議会あったわけなんです、その中で廃プラの処理、これに関して、いわゆる廃プラを燃やすことによって燃焼効率がよくなって、燃料代が安くなると。だから、今から、今後どういうふうな話になるかわかりませんが、そういう形の中で、ペットボトルは別としても、廃プラ等においては、もしかしたら燃焼させようじゃないかというふうな、もしそういう広域で決定をするということになれば、当然嬉野市もその考え方に従うというふうな考えでよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の構成団体の中で、ごみの廃プラ等を含む分別のやり方がそれぞれ違ってきております。それで、私どもとしては積極的にそういうことをやっているわけですが、今後どうなるのかなというふうに考えておりましたところ、先般、今までの各自治体のやり方はそのまま踏襲していこうということでしたので、私どもといたしましては、やはり市民の方に分別はお願いをしていきたいというふうに思っておるところでございます。

将来的な課題ですけれども、いわゆる施設の効率を上げるということで、正式にまた話がありましたら、そのときにやはり全体的に協議をしていかなければならないと思いますので、私どもがどうこうということじゃなくて、佐賀県の西部広域圏全体が、いわゆる分別収集と効率化問題についてどう対応していくのか、そこらについてはやはり慎重に意見を出していきたいと思っております。ただ、私どもとしては、嬉野市の中で環境問題を考えて分別収集をしてきた歴史もありますので、そういう点はやはり伝えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ちなみにですけれども、25年度でいきますと、いわゆる可燃物、不燃物、粗大ごみ、こうあるわけですが、6,500トン。そして、ペットボトル、廃プラ、これが159トン、160トンぐらい。ペットボトルが53トン、プラで106トンぐらいあるわけですね。で、いわゆる再生処理の経費というのはかかるわけですね。ペットボトルが大体98万7,525円、プラで388万1,899円。これは全部嬉野の分ですね、かかっております。それで、一応その処理をするのに対して、リサイクル協会、これは市町村拠出金という形で来るわけですが、これが259

万5,926円、25年度で来ていると。ということは、いわゆる経費として227万3,498円がかかっているんですね、廃プラの処理費用として。で、かかっている、これを単純に燃えるごみとして処理した場合には、その分量だけ単価が——単価といいますか、経費かかりますから、クリーンセンターのほうへ支払う分がありますから、それを考えると、確かに二百五、六十万円程度、燃やした場合には、うちの場合ですよ、嬉野市の場合でかかる計算にはなるんですよ。ただ、そこで燃料代というのがどれぐらい安くなるのか、いわゆる全体的な負担金というのはかなり下がってくると思うんですね。それと、分別をしている、要するに分別の袋かれこれの経費等を考えた場合には、私は総合的に考えて安くなるんじゃないかなというふうな気がしているわけですよ。まだはっきりしたそこまでの燃料代等々のところまで出ませんので、何とも言えませんが、そういったこともあります。ですから、これはいろいろな武田教授の書物等も読んでおると、実はそっちのほう安くなるというふうな例もあります。

ですから、ぜひここら辺は、今後いろんな、多分向こうのほうでも、西部のほうでも話があると思いますが、ぜひそこら辺も考えたところでやっていただきたいということだけはお願いをしておきたいというふうに思いますが、それともう1点が、先ほどの事業系、これについては、1袋、たしか100円で事業系のごみ袋というのが大があるわけですね。で、それを買って、それに入れて業者さんのほうが、自分で持っていくことも可能なんです、いわゆる委託という形で運んでいってもらっているという形で、これは非常に、二重に事業者の方は、市のごみ袋も買い、そしてそれを運んでいただくためにお金も支払いということで、非常に二重払いという気持ちがあるわけですよ、よそと比べて。その点、担当課でもよろしいですけど、そういうお話をお聞きになったことはありませんか。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

確かに当市はごみ袋の販売として料金をいただき、各事業者さんは指定業者さんと契約をされております。ただ、持ち込んだごみについて、そのごみ処理料を負担金としてうちが支払っているわけですね。ただ、ほかの市町さんは、その処理料も事業者さんに請求されているところがあるわけですよ。ですから、うちのやり方が負担が大きいというのも、それは比較してみないとわかりませんが、ちょっと今のところ何とも言えない状況であります。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

よその市町さんはそうじゃないわけですよ。ですから、そこら辺考えて、大体統計的に

どれぐらいの量というのがもうほとんどわかっているわけですね、ある程度ですよ。許可されているところが持っていかれる量とか、わかっているわけですし、ここら辺、やはりごみ袋を作製するのにもお金かかるわけですよ。そういったところを考えれば、よそがやっておられるように、いわゆるどんな袋でもいいですよと、集めていかれる許可の業者さんはどういう袋でもいいですよということで、クリーンセンターはたしかどういふ袋でも受け付けてくれるわけですよ。ですから、そういったことで、市の許可を出された業者さんが持っていかれて、嬉野市の事業系のごみですよということで請求を業者さんにやって、よその市町みたいなやり方をやるという、そういう考え方というか、ぜひそういうふうな体系も考えられたらいかがかなと、今回、向こう、西部へ移るに当たって、もう少しそこら辺の経費等を考えられたらいかがかなと思いますが、担当者か、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

御提案の制度としては、比較検討をする必要はあるかと思いますが、基本的にかかった費用が負担金として今現在は嬉野市に来ているわけですが、それが事業者さんにはね返っていくような形になってしまいますので、それがどちらが事業者さんにとって有利なのか、そこら辺も含めて検討はしていきたいと考えております。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

確かにそういうところで事業者さんに行く分もあります。ただ、よその市町を見てみると、大体の線で、ある程度負担金といいますか、補助金みたいな形でやっておられるというところもあるわけですね。ぜひそこら辺参考にしながら、どうも、要するに二重といいますか、確かに袋代は袋代であるわけなんですけど、それが実際の収入といいますか、市が、何というかな、負担金としてもらっているわけなんですけど、そこのお金の、どうも二重に支払わなければならないという業者さんの何だか意図があるみたいなんですよ。ぜひそこら辺、どれがいいシステムかというのは、なかなか私も今のところですね、いろいろと見てきているわけなんですけど、ぜひ検討だけはしていただきたいというふうにお願いをしておきたいと思いますが、市長かどっち、よろしくお願ひします。検討ということだけでも。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えします。

先ほどから申しておりますとおり、どちらのほうのやり方としていいのかということで検

討はしていきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは次、観光の問題に移りたいと思います。

私、ずっと今まで観光の諸問題ということで、いろんな提案並びに一般質問をやってきたわけなんです、そういう中で実現できたもの、できなかったもの、いろいろとあるわけなんです、今回、その中から6点ほど現在の状況等について質問をしてみたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

まず1点目に、嬉野温泉をPRすることということで、看板等の制作をするよりも——するよりもといいますか、それと同じような効果を出すために、いわゆる観光バス、あるいは大型トラック等への嬉野温泉のラッピングをぜひやったらどうかということで提案してきたわけですが、その点について現在どうなったのか。これはたしか1回予算を若干組まれた経緯があるかと思いますが、現在どうなっているのか、お聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

観光問題についてお答え申し上げます。

1点目の観光バスや大型トラックへのラッピングということをご提案したけれどもということでございますけれども、大型トラック等へのラッピングによる観光PRにつきましては、今年度事業として取り組んでおりまして、現在、ラッピングの図案等の最終の詰めを業者の方で行っているところでございます。もう間もなく運行できる見込みとなっております。

ラッピングを施した後につきましては、最低3年間、そのまま運行してもらうよう計画しておりますので、今後の観光PRに効果を発揮するものと期待しておるところでございます。

以上でお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今年度事業でやるわけですね。ちなみに何台ぐらいというのは、担当課、何台ぐらいでやられますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

2台するようにしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大型トラックですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

1台は県外に輸送を行う輸送事業者のトラックと、あと1台は県外のイベント等で活動をしていただいている文化的な団体のトラックにラッピングをするようにしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

やっていただくということなのですが、例えば、一番有名なのは、道後温泉のバスってよく見ますよね。がぼっと全身、道後温泉というのがあるわけなのですが、大型バス、営業等のバスが結構走るわけなのですが、そういった意味で、嬉野温泉あたりの所有といたしますか、そういうふうなところのバス等にはどうですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

6月の補正で計上いたしているのはトラック2台分ということで、バスは今後、勉強していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

はい、わかりました。

それでは続きまして、これは観光課と観光協会のワンフロア化ということで質問をしたいと思いますが、先ほどから、いわゆる観光課の職員が非常に多忙であるという、土日、ほと

んどイベント等でやっておられると。で、なかなか代休等もとりにくい、あるいはもう、特に年休等はとりにくい状況にあるということでございました。そういう中で、そういった勤務の形態等も含めたところで、ぜひ観光協会、あるいは観光課、これがワンフロア化になって、やはり嬉野の観光のPR、イベント等ですね、いわゆる労働条件も含めたところで、ぜひこれはワンフロア化になって推し進めるべきじゃないかということで提案をしてきました。このことについて現在どうなっているのか、市長にお聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

うれしの温泉観光課と観光協会のワンフロア化につきましては、以前よりお答えをしているところでございまして、前向きに取り組むように、今、努力をしているところでございまして、いわゆる実現に向けて担当課に検討をさせておるところでございます。

ただ、観光協会も市の観光課のスペースも、十分なスペースを確保できないために、事務所となる場所の課題などがあるわけでございまして、現在、両方で検討をするように指示しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

担当課、部長なのかな、お聞きをいたしますが、今、市長の答弁でいきますと、前向きに取り組んでいると。そういう中で、要するに事務所となる場所、これについてが問題というふうな、今、市長のお答えだったんですが、じゃ、事務所が解決できれば、もうワンフロア化できる状況というふうに判断をしていいわけですか。市長か、担当課か。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

現在、26年度事業で交通計画を、今、企画部と一緒にやっております。その中の一つに嬉野温泉駅ですね、現在のバスセンターですけど、そこの提案もしていただくようにしておりますので、それができ上がれば、2つの自動車会社がありますけれども、そこと協議を進めていきたいというふうに思っています。

というのが、昭和46年ぐらいにできた建物でして、それが耐震に合っていないわけですね。そこで、今現在もそこは雨漏りしていますし、2階のフロアは使えないような状態になって

おります。そういう意味で、今後、交通計画がきちんと出たら、バス会社のほうと協議を進めていきたいというふうに思っております。それが解決すれば、その建物の中に入れるような状況になるのではないかと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ちょっと今、まだよくわからないんですが、いわゆる交通計画というものができて、今つくっている。そういう嬉野市の交通計画の中で、いわゆる嬉野温泉駅というものを、今のバス停、今バスセンターありますよね、そこにつくり直すということですか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

つくり直すかどうかというのははっきりわかりませんが、現在、あそこのバスセンターは必要な施設だというふうのうちの方では考えておりますので、申しますのも、医療センターが動くということと、それとあと市街地、商店街に近いということと、それと旅館関係にある程度近いところにあるということで、残さなくてはいけない施設だろうということで考えておりますので、つくりかえるかどうか、バス会社の方々とお話をして、市が買い取ってつくりかえて料金を取って貸すのか、それとも向こうの出資をもとにつくりかえるのかということ整理して、先に進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今、計画をして、それが実現するというのは何年後ぐらいになるわけですか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

協議の段階でどういうふうな進捗があるかということもありますけれども、補助体系も、今回、交通計画の中でPFIとか国の補助、バスセンター改修補助とか、そういうのがあるかないかの調査もしてもらおうようにしていますので、その辺がきちんと出たら交渉に入っていこうと思っております。で、その交渉の結果次第では、早期に解決するのか、ちょっと時

間がかかるのかというのは、今のところ相手次第だということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今の部長の話でいきますと、要するに今のバスセンターというのは、交通計画の中でどういうふうな、建て直しになるのか、あるいはPFI、いろんなやり方の中で耐震の補強をするのか。で、要はそこに入るということなんですね。私、これは新しく新幹線駅ができますよね、嬉野温泉の新幹線駅。そこへ、例えば、観光協会、あるいは観光課、いわゆる観光コンベンション等を入れるという考え方はないんですか、市長。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新幹線の駅前等の整備については、今、協議をさせていただいているところでございまして、当然そのような機能は必要だというふうな議論になってくると思いますし、私自身も期待をしているところでございまして、新幹線の駅の中にはそういうのは当然必要だと思っております。それも、私どもだけではなくて、広域の、いわゆる佐賀県西部、また東彼3町まで含んだ形をつくっていききたいなと思っておりますけれども、嬉野の観光協会ということの施設につきましても、当然そちらにも入っていただきますけれども、全体的な統括施設は、以前から十分検討させていただいて、観光協会としては今のバスセンターが最適だということで決定をして今入っておられますので、私どもとしては一緒に運営できるように研究していきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

新幹線の新しい駅には、いわゆるもっと広域的なところでの観光協会というのが入って、嬉野の観光協会、嬉野温泉の観光協会、あるいはそれが私が申し上げている観光課とのワンフロア化ということになった場合には、今のバスセンターでと考えているということですね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新幹線の駅の周辺といたしますか、考えたときに、新幹線駅周辺に必要な施設だということ
はもう当然考えておりました、そういう話し合いもしていただくのではないかなと期待を
しております。

ただ、嬉野市の、いわゆる観光協会としての施設の存在場所というのは、観光協会の皆さ
ん方が検討されて、今のバスセンターのところが最適であるというふうに意見を申しておら
れますので、そこも生かしながらやっていくということになると思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

もう少しそこら辺、観光協会の方、あるいは私が申し上げているのは、観光協会と市が一
緒になって、いわゆる観光コンベンション的なものをつくって、一緒の方向を向いてやった
ほうがいいんじゃないですかということを私申し上げているわけですね。で、それについて
は市長も納得をしていただいている。そういう中で、どうせ新幹線駅ができるんだったら、
その近く、あるいはそこにそういう観光コンベンション的な施設といたしますか、じゃ、中
に入るのか、外になるのか、それはわかりませんが、つくったほうがいいんじゃないです
かというふうに私は考えるわけですね。で、市長は、そこで、観光協会の方はバスセンター
の今までやってきたところをというふうに思われているということなんですが、一緒にな
れば、ぜひそこら辺、観光協会の方とお話をしていかれるべきじゃないかなというふう
に考えますが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の状況の中で、観光協会の皆さん方がいろんな場所を検討されて、今の場所に持つ
てこられて、今の場所でぜひ嬉野市と一緒にワンフロアでできればというふうな御意見も
いただいておりますので、先ほど担当部長申し上げましたように、現在の場所も生
かす方法で当然考えていかななくてはならないと思っております。

ただ、新幹線の駅前の必要な施設としては、当然観光施設も必要であるわけございま
すので、広域のおっしゃいましたけど、私の柱としては、当然嬉野と嬉野温泉駅の、要す
るに嬉野温泉観光のステーションとなるような施設は当然必要でありますし、そのよう
な施設と、それに加えて、いわゆる広域観光ということでの理解できるような施設にな
れば、ほかの地域の方も御理解いただくのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体わかりました。——わかりましたと言ったらあれですけど、そういう中で、次のシーボルトの湯の前の駐車場、今後どのように活用していくのかということに行きますけれども、きのうの市長の山下議員、同僚議員の答弁の中で、いわゆる地元のあそこら辺の方が、ぜひ駐車場として今後もある程度残していただきたいという、駐車場として活用ができるような形でしてもらいたいというふうなことで、しばらくはあのままでいくというふうなことだったろうと思いますが、私思うんですが、今、本当に大事なときだと思うんですよ。新幹線開業前に、いかに嬉野の観光等々をつくり上げていくか、構築していくかというときに、先ほど部長の答弁みたいに、いわゆる嬉野の交通計画というものができて、バスセンターをどうしようか、それで工事にまた2年も3年もかかってというふうな、それだったらもうシーボルトの湯のあそこの前の駐車場あたりに、いわゆるプレハブでもいいから、とりあえずは一緒になって、嬉野の温泉、今後の観光についてワンフロアでやれる場所をあの駐車場あたりに、プレハブでもいいんじゃないですか、何年かぐらいは。早急にそういった形でやって、それでやりましょうということは、私はできないかなと思ったんですよ。市長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

施設の課題については、いろいろ意見もあると思いますけれども、既に以前もお答えしておりますように、私どもと観光協会とは、同じ歩調で、同じ目線で、情報も常に交換をいたしておりますので、そこらについては現在も成果としては上がってきているというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

確かに一緒になってというふうに言われますけれども、やっぱり一緒になればなったでいろんな問題等も出てくると思います。私は、ですから、そういうふうな、今、本当に足並みをそろえてこれからの嬉野の温泉の観光ということを考えていった場合に、私はそういうプレハブでも何でもいい。とにかく早急に、ならば一緒になってやっていこう。そして将来的には、新幹線の駅なのか、バスセンターなのか、そこら辺わかりませんが、将来的にはこう

いった形で一緒にやっていきたいと思いますというふうな、ぜひそういうふうな体制をつくっていただきたいということだけは要望しておきたいというふうに思います。

そういう中で、今、非常に嬉野の観光が、これは注目を浴びているのかどうかですけど、かなり土日あたりは、外国の方も含め、まち歩きがふえてきているというふうに私は思います。そういう中で、入湯税等もふえているわけなんですけど、そういう中、温泉本通りの一方通行化、まち歩きをするのにふさわしいまちづくりというものを私提案いたしてきましたが、その後、どういうふうな話し合いと申しますか、なっているのか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろいろ御提案をいただいておりますけれども、いわゆるまちのにぎわいづくり全体についても、既にいろんな方に御参加いただいて協議が進んでおるところでございます。それとまた、いわゆる一方通行等も含んだ交通体系の考え方ということにつきましても、今、検討をさせていただいておりますので、私どもとしては、ぜひこういう機会でございますので、例えば、テスト的にもやってみるとか、いろんなことで、その話し合いの中で、やはり実行体制を組んでいただければというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私もずっといろんな、例えば、国土交通省とか、そういうまちづくり等の補助金と申しますか、そういうのが何かないのかなというふうなことでいろいろ調べてはみたんですが、なかなか今はないんですね。せんだって私、山形県の鶴岡市のあつみ温泉というところに行ってきた。で、非常にあそこが一方通行というか、川沿いのそういったふうなまちづくりをしてあって、規模的にはあれなんですけど、確かに夏場、あそこは、東北の寒いところは夏場が温泉地のシーズンということで、春先の桜の季節から、夏、海水浴に行くと温泉に来るといふふうなことで、嬉野とはちょっと若干違っていて、冬、2月に行きましたら、がらがらの状態で、何せ雪とあれでほとんどお客さんが来ないというふうな状況で、逆に夏場のほうが多いと。で、その夏場の中で足湯があって、そういうふうな一方通行があつてということで、夏場はにぎわっているというふうなところだったんですが、そういう中で、そこが、いわゆる国交省か何かのモデル事業的に電線の地中化を含めたところでやっておられました。非常に私参考になったわけなんですけど、ぜひそういったふうな事業、こういう地域創生等も含めたところで、社会資本整備等々の中で何とか実現できないかなと思うんですが、

そこら辺、建設部長あたりですね、何かこう、本年度、3月いっぱいなんです、3月いっばいに、こういう事業があったねとか、温泉のにぎわいをつくるためのまちづくり的な、何かぜひそういったものを、私も一生懸命調べたんですが、なかったんですが、ぜひ何かそういうのを調べられたらと思いますが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

例えば、電線地中化の問題、今、先ほど議員言われましたけれども、そういった絡みで、例えば、まちづくり交付金等々の中のメニューに多分あるのかなという気がしておりますけれども、いずれにしても、ここにあります、ありませんという話はできませんので、その分につきましては、私も3月でやめますので、次の世代にぜひ引き継いでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

いや、結局、商店街の方に、こういう交付金とか、そういうふうないろんなこういうのがありますよとか、そういうメニューを提案しながら、自治体も一緒になってやりますのでというふうな考え方というか、それをやはり示すことは大事だと思うんですね。何もなくて、ただ、よかです、よかですよと言ったけんちやどぎゃんもできませんので、ぜひ置き土産でそこら辺のことをしっかりつないでいていただきたいということだけは要望しておきますけど、よろしく願いしておきます。

市長、最後に、今、私が申し上げたように、ぜひそういった形であそこの本通りの再生といますか、まち歩きがしやすいまち、これからの嬉野温泉の本通り、商店街を含めて、全体的なんですけど、ぜひ構想というか、やっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

本通りを、いわゆる趣のある通りに整備しようということは、もう地元の方も全員御理解いただけると思いますし、また観光の方も御理解いただけるんじゃないかなというふうに思っております。

そういう中で、以前からお話があった、要するに一方通行も一つの案として考えられてお

りまして、そういう中で、今、それをどのような形で実施するのかということ、いわゆる試行的にやってみようというふうな意見も出てきておるところでございますので、それを試行的にやっていくということについて、地元の方がどう考えられるのかということをやはり意見としてまとめていただいて、それについて取り組みが進めていければ一歩前に行くのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、そういった中で、まち歩き等が多いと。じゃ、どういうふうなまちに今後持っていくのかというと、やはり何かにぎわいのあるようなお店等が必要なんですね。そういう中で、今、シーボルトの湯あたりを中心に、嬉野カフェですとか、カフェとか、そういった店舗が何件か出店をさせていただいております、空き店舗にですね。もう非常にこれはいいことだなというふうに思うわけなんです、そういう中で、お客さんとか地元の人のお話を聞くと、やはりお昼御飯を食べるところが少ないというふうな話をよく聞くわけですね、まちの中でですね。ぜひこれは、そういったこともあって、なかなか、何というか、食堂に簡単にとっても、夜もあけているから昼間までもあけ切れないとか、いろいろあるわけですよ、各お店はお店によって。そういう中で、前回からお話ししていますけど、空き店舗を利用した、いわゆるチャレンジショップ。ぜひ私、嬉野温泉、湯豆腐ですから、湯豆腐カフェみたいな感じでやっていただく若い人を、例えば、これは例になりますけど、武雄のいのししカフェってありますね。あれはたしか市が運営をして、委託をしたような形で運営してもらっているというふうな、多分そういう形になっていると思いますが、いわゆる市が空き店舗を利用して、ぜひそういう飲食店等ですね、若手がやろうかなと思っているんだけど、なかなかそこまで資金が回らないという方たちを応援できるような、ぜひそういうチャレンジショップを考えていただきたいというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

おかげさまで、今、嬉野の商店街につきましては、お客様が少しふえてきておりますし、またいろんな方がまち歩きをしていただくようになりました。そういうことで、以前から課題としてありますチャレンジショップにつきましても、ぜひ実施をしていきたいという考えがございまして、次年度からでございますけれども、試行的にやってみられればということで、今年度、いろいろ情報を集めていって、そしてこれからの動きについて研究をしてまい

りたいというふうに思っておるところでございまして、出店しやすくして利用しやすいというのが前提になりますので、そこらについては商店街の皆さん方の御意見もいただきながら、どういう形がいいのか、これからの協議をしてみたいと思います。一応取り組みを進めるということで計画をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

嬉野には温泉湯豆腐という名物があります。今の時期は、本当にそれを扱っているお店なんかも繁盛しているようです。そういう中で、いろんな若い人たちがうちの温泉湯豆腐はこうなんだよみたいなのをつくってみたいという話も聞きます。でも、なかなかそれをやろうと思っても資本的に簡単にいかないというふうな現状もあるようですので、ぜひそういった若者を、雇用、あるいは地方創生、そういった意味からも、ぜひそういったものを市で、行政側でやっていただきたいということだけは強く要望をしておきます。

最後に、源泉の集中管理についてお伺いをいたします。

今回の27年度の予算においても、いわゆる源泉の集中管理予算、ほとんど組まれていないという現状です。今、源泉の集中管理について、市長、どういうふうにご考えておられるのか、お聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

源泉の集中管理につきましては、これまで市が提案をしてみましたが各源泉からくみ上げた温泉を一括管理するということにつきましては、全員一致の合意が困難だったということございまして、昨年5月、源泉所有者会議を開きました。その中において、源泉の症状を正確に把握するため、源泉の揚湯量、温度、水位などを全源泉でリアルタイムに把握できる、いわゆるモニタリングシステムを導入したらどうかということで提案をさせていただいて、そのデータを一元的に管理したらどうかということで御提案を行ったところ、おおむね了解をいただいたところでございます。

その後、モニタリングシステム等の検討会を行ってまいったところでございますけれども、今後は、やはり源泉所有者の会議の中で、いわゆる管理運営形態等の詳細を協議して、まずモニタリングシステム導入による集中管理を実施してみたいというふうにご考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今の市長の答弁でいきますと、モニタリングシステムというものが、私、はっきり言って、まだ勉強不足で申しわけございません、まだよく理解ができていないんですね。で、一番初めの当初の、いわゆる各源泉からくみ上げて、一括してどこかにタンクを置いて、そこから全部に配湯するというふうなことは、源泉の所有者の全ての同意が得られなかったのもう中止と、いわゆるもうそれはやらないという考え方でよろしいわけですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

集中管理の方法で、一括してくみ上げてということについてはなかなか合意ができなかったということで、将来的にはそうなるというふうに思いますけれども、もう1つ手前の段階で、いわゆる源泉を的確に管理していこうということについては今回のシステムで御了解いただいたというふうに考えておりますので、まずそれを導入して、いわゆる源泉の状況を管理していきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

要するに源泉の管理を行うということなんですが、いわゆるくみ上げた量と配湯量、要するに揚湯量と配湯量、そこに老朽管等の問題があって、なかなかくみ上げた分だけ配湯ができていない現状というのもあったかと思うんですね。ですから、いわゆる一括管理をして、要するに無駄な源泉がないような、そういうふうな集中管理をしなければならないというのが当初の目的だったと私は理解をしているわけですが、今のモニタリングのシステムということでいけば、いわゆるどれだけくみ上げているのかということと、配湯量までいくのかわかりませんが、根本的にその問題は解決できないというふうに考えていいわけですね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

システムの大まかな形といたしましては、要するにくみ上げた量を調査するわけでございます。確認をするわけですね。今度は、いわゆるくみ上げた量に対して使った量を確認する

わけでございます。要するにその差というのは当然わかるわけですから、どれぐらい使ったというのはわかります。それを各源泉、調査をするわけでございます。そういう中で、いわゆる適切な揚湯量というのがあるわけでございますので、全体に情報を共有していきながら管理をしていこうというシステムになるということでございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

だから、管理をするのはわかるんですが、根本的に、くみ上げた量とどれぐらい使ったかの量の中に、管の老朽による漏水だとか、あるいはそういう破損により漏れているとか、そういうことの解決にはなりませんねということをお願いなんです。今回のモニタリングをするということで、その解決にはならないですねということです。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

このモニタリングは、先ほど市長が言いましたように、揚湯量と温度と水位も調査します。で、泉源が十何カ所ありますので、その水位をはかることによって、くみ上げた量で、その水位の差で湯つぼが一緒かどうかということまではっきりわかってきます。例えば、1つがひどくくみ上げても、向こうは全然変わらなかったとかなったら、あっ、湯つぼ2つありますね。そういうふうな管理を1年間とってみて、一番使っている時期、例えば、冬の正月とか、そういうピーク時に何トンぐらい使っているんだろうということまで全て、水道のシステムと同じように考えていただければいいと思いますけど、使う量を見る。で、適正量が2,450トンぐらいです、年間使うのがですね。で、今までも観光客のピーク時に枯渇しそうになったことがあります、1度。それを考えますと、観光客も多くなってきていますし、そういうところをきちんと整理しないと、果たして一緒にしたほうがいいのかということが見えてこないといいますか、はっきりしてこないんで、まずモニタリングをさせていただいて、その結果で、また所有者会議の中で話し合いをしていくというような形をとりたいということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ですから、入湯税も上がってきております。観光客もふえつつあります。今後、またどういふふうになるかはわかりません。そういう中で、おっしゃったように、以前、枯渇しそう

になったわけですね。そのときに、だから、くみ上げて使う。で、そこにロスが、要するに老朽管、管が破裂して、じゃ、管を誰がするんだとか、修理ができるのか、できないのかとか、そういったいろんな問題が、今、現にあるわけでしょう。だから、そういう中で、くみ上げた量と使った量のそこら辺のデータをとるということはわかります。ただ、今回、だから、モニタリングシステムというのに関しては、そのデータをとることであって、いわゆる老朽管だとかなんとかを維持していくというシステムじゃないですねということ先ほどから私は申し上げているわけです。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ここの源泉の結果について、このシステムでどうしようということではございません。以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

きのう、同僚の山下議員のほうからも、いわゆる源泉のステーション、配湯といいますか、そこら辺では飲用にはどうのこうのということはあったわけなんです、それですとか、あるいは町なかからちょっとした蒸気を出すとか、そういうふうないろんなことを、風情を出していくのに、やはり源泉の集中管理ということによって、いろいろなお湯の使い道とかなんとも出てくると思うんですね。そういう中で、確かに源泉の所有者の同意は得られなかったかもわかりませんが、ですから、そこで断念という形なのかもわかりませんが、ぜひ、これは将来の嬉野温泉を未来永劫つなげていくためには、やはり配湯のお湯の管、あるいは揚湯の量の問題、それはモニタリングをすることによって結果が出るかもわかりませんが、これは早急に、やはり源泉の集中管理ということに関しては、ぜひこれは諦めないでと言ったらちょっと言い方悪いかもわかりませんが、これは嬉野温泉、ぜひやっていくべきだろうというふうに思いますが、いわゆるモニタリングをした後に、そういう一元化での集中管理、これは市長は諦めたのか、それとも諦めていないのか、お答えいただけますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

集中管理については必要であるということで今までもずっとやってまいりましたし、今回も引き続いていくつもりでございます。

ただ、合意ができた部分について取り組んでいこうということでございますので、今回、モニタリングをして、それぞれの源泉の状況、調査、管理もして、そして一歩前に進んでいこうというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わかりました。とにかく嬉野温泉、観光が主体で、温泉が枯渇したらもう始まらないと私思っておりますので、ぜひこれは、もう本当に嬉野市が、人口減少よりも、やはり温泉というのが本当に一緒ぐらいに大変重要なことですので、ぜひそこら辺については、今後も市長が源泉の集中管理、これを成功するために御努力いただきますことを切にお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで田中政司議員の一般質問を終わります。

本日予定しておりました5名の方の一般質問、全て終了いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時47分 散会